

平成26年12月10日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
建	設	森	田		博
環	境	橋	村	直	子
部	長	打	上	俊	雄
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
会	計	峰	松	靖	規
課	長	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
課	長	中	村	信	昭
兼	人	橋	口		浩
権	・	中	島	憲	次
同	和	山	浦	康	則
対	策	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
企	画	松	本	理	一郎
財	政	中	島		剛
課	長	澤	野	政	信
兼	選				
挙	管				
理	理				
委	員				
会	事				
務	務				
局	長				
企	画				
財	政				
課	参				
事	事				
兼	選				
挙	管				
理	理				
委	員				
会	事				
務	務				
局	長				
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
部	参				
事	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	務				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長	長				

平成26年12月10日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第59号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第60号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第61号 平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第62号 平成26年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第63号 平成26年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第64号 鹿島市休日こどもクリニックの指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）
- 日程第8 議案第65号 財産の取得について（質疑、討論、採決）
- 日程第9 議案第66号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更に係る協議について（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案1件の追加提出がっております。

議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書（その2）の目次に記載のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。

議案第67号を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。昨日に引き続いての議案審議でございますけれども、本定例会に提案をいたしておりました諸議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げますところでございます。

本日、追加提案をいたします議案は、補正予算1件でございます。

それでは、議案第67号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、来年1月11日に佐賀県知事選挙が実施されることになりましたので、予算の総額に11,720千円を追加し、補正後の総額を14,614,157千円といたすものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入では選挙費委託金を、歳出では選挙事務費を追加計上いたしております。

以上、追加提案をいたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第2 議案第59号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 議案第59号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

おはようございます。補正予算書と議案説明資料に基づき御説明いたしますので、お手元に準備いただきますようお願いいたします。

議案書は18ページとなっております。

議案第59号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1ページのほうをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に268,346千円を追加し、補正後の総額を14,602,437千円といたすものでございます。

2ページをお願いいたします。

2ページから7ページにつきましては、今回の補正の集計表でございます。

8ページのほうをお願いいたします。

継続費の補正になります。東部中学校改築事業で、事業確定見込みに伴う事業費の変更で
ございます。

9ページをお願いします。

債務負担行為の補正は、夜桜電飾を実施することになりましたので、桜まつり振興対策に
係る委託料の平成27年度の限度額を120千円増額するものでございます。

10ページをお開きください。

地方債の補正は、社会資本整備総合交付金事業（海岸事業）は、1,800千円を新規に計上
し、東部中学校改築事業は、がんばる地域交付金の充当等に伴いまして、784,100千円から
446,300千円に減額補正いたすものでございます。

11ページから13ページは、今回の補正の事項別集計表でございます。

14ページをお願いいたします。

それでは、歳入について主なものを御説明いたします。

11款1項1目．農林水産業費分担金は、8月の豪雨災害に伴い、農林地崩壊防止事業の分
担金500千円を新規に計上いたしております。

15ページの11款2項1目の民生費負担金は、保育所運営費保護者負担金ほかの補正で、総
額36,984千円を増額いたしております。

16ページをお願いします。

13款1項1目の民生費国庫負担金は、社会福祉費、児童福祉費及び生活保護費国庫負担金
を事業費の伸びに伴いまして、総額163,784千円を増額いたしております。

17ページの13款2項．国庫補助金は、1目．民生費国庫補助金、5目．教育費国庫補助金、
6目．総務費国庫補助金で、総額253,815千円増額いたしております。

主なものは、1目．民生費国庫補助金で、県補助金からの変更に伴い、保育緊急確保対策
事業補助金23,739千円、5目．教育費国庫補助金で、学校施設環境改善交付金（東部中学
校）分が交付額の確定に伴い32,895千円の減額、また、6目．総務費国庫補助金は、がんば
る地域交付金を交付限度額確定に伴いまして242,784千円を新規に計上いたしております。

18ページをお願いいたします。

14款1項1目の民生費県負担金は、社会福祉費、児童福祉費県負担金を事業費の伸びに伴
い、総額61,548千円の増額補正を行っております。

19ページの14款2項の県補助金は、1目．総務費県補助金から7目．教育費県補助金まで、
総額29,093千円を減額いたしております。

主なものは、2目．民生費県補助金で、国庫補助金への変更に伴い、安心こども基金特別
対策事業補助金を31,248千円減額、4目．農林水産業費県補助金で、県単農林地崩壊防止事
業、農地分1,000千円、林地分1,250千円を新規に計上し、7目．教育費県補助金で文化財保
存事業補助金を5,903千円減額いたしております。

22ページをお願いします。

15款2項. 財産売払収入は、1目2節. 立木売払収入771千円を増額いたしております。

23ページの16款1項1目. 総務費寄附金は、エスティ工業株式会社様から教育振興、子育て支援として、5目. 教育費寄附金は、吉武浩幸様から青少年教育振興に、また東亜工機株式会社様からスポーツ振興資金に指定寄附をおいただきしましたので、20,200千円を増額いたしております。

24ページをお願いします。

基金繰入金は、公共施設建設基金繰入金ほかで、総額95,424千円を増額いたしております。

26ページをお願いします。

市債につきましては、事業費の確定などに伴い、総額336,000千円を減額いたしております。

少し飛びますが、60ページをお願いいたします。

60ページには給与費明細書を掲げております。

次に、68ページのほうをごらんください。

68ページにつきましては継続費の調書、69ページにつきましては債務負担行為の調書、開けていただき70ページには地方債の見込みに関する調書を掲げておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料により御説明いたしますので、そちらのほうをごらんください。

それでは、議案説明資料の19ページのほうをお願いいたします。

19ページから21ページにつきましては、今回の補正の増減比較表となっております。

22ページをお開きください。

22ページから26ページにつきましては、今回、補正の歳入の内訳でございますが、先ほど説明いたしましたので、説明は省略させていただきます。

27ページのほうをお願いいたします。

歳出の説明となります。

歳出につきましては、新規事業及び特徴的なものを中心に御説明いたします。

ナンバー2の基金積立金管理事業は、エスティ工業株式会社様から15,000千円の指定寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に沿いまして、市民交流プラザ整備のため、公共施設建設基金へ積立金を計上いたしております。

また、同じくナンバー3の企画一般経費は、エスティ工業株式会社様から5,000千円の指定寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に沿いまして、教育振興のため、ふるさと人材育成基金へ積立金を計上いたしております。

ナンバー 8 の障害者施設給付事業は、当初予算留保分も含めまして、利用者の増に伴い、86,700千円増額いたしております。

28ページをお願いいたします。

ナンバー 9 の障害者居宅給付費は、給付費の増に伴いまして、22,040千円増額いたしております。

ナンバー10の障害児通所支援事業は、利用者の増に伴いまして、11,282千円増額いたしております。

ナンバー11の障害者共同生活支援事業は、当初予算留保分も含めまして、給付費の増に伴い、15,954千円を増額いたしております。

ナンバー15の放課後児童対策、明倫小分につきましては、ほがらかクラブを2つの部屋にするための経費1,051千円を増額いたしております。

ナンバー16の保育所運営事業は、当初予算留保分も含めまして、ゼロ歳児、1歳児等の入所人員の増によりまして、運営費を149,395千円増額いたしております。

ナンバー17の生活保護事業は、当初留保分を含めまして、医療費扶助の増に伴いまして、54,000千円増額いたしております。

ナンバー18の飛来鳥環境保全調査事業は、クロツラヘラサギの生息状況、ねぐら調査等を行うもので、2,819千円を新規に計上いたしております。

ナンバー21の鹿島ブランドプロジェクト事業は、鹿島の特産品の統一的なデザイン等を作成する経費2,500千円を新規に計上いたしております。

ナンバー22のイノシシ被害防止対策事業は、電気牧柵等の設置補助金2,700千円を増額いたしております。

ナンバー23の儲かるさが園芸農業者育成対策事業は、事業費の追加要望等もありまして、2,258千円増額いたしております。

ナンバー24、30ページのナンバー25の県単農林地崩壊防止事業につきましては、8月の豪雨災害によるのり面崩壊防止工事、巨石崩落防止工事を行うもので、それぞれ2,000千円と2,500千円を新規に計上いたしております。

ナンバー29の東部中学校改築事業は、事業費の確定見込みによりまして、152,931千円を減額し、がんばる地域交付金等の充当もありまして、財源組み替えを行っております。

ナンバー30の市民図書館運営事業は、吉武浩幸様から100千円の指定寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に沿いまして、図書購入費を増額計上いたしております。

ナンバー32の保健体育振興事業は、東亜工機株式会社様から100千円の指定寄附をおいただきましたので、その趣旨に沿いまして、スポーツ振興事業交付金を計上いたしております。

ナンバー33の予備費ですが、1,054千円を減額し、財源調整を行っております。

今回の補正の主なものは以上でございます。

次に、32ページのほうをお開きください。

がんばる地域交付金の概要について御説明いたします。

この交付金は、国の平成25年度の補正予算において創設された交付金でございまして、建設地方債対象となる地方単独事業等に充当できるというふうにされております。

交付限度額は、平成25年度の国の補正予算による公共事業の追加に係る地方負担額の最高4割がこの交付金の限度額とされてございまして、鹿島市の場合30.8%が措置されております。

交付限度額は242,784千円でございます、充当事業といたしまして、地域密着型市道改修事業から東部中学校改築事業までの5事業に充当いたしてしております。

次の33ページをごらんください。

県営事業負担金の一覧でございます。

表内の括弧書きしておりますのが今回の補正に伴う額でございます。

34ページをお願いします。

市債の現在高調書でございます。

一番下の合計欄の右から2番目、8,908,834千円とありますが、これが今回の補正後の一般会計における市債の残高見込みでございます。その右が対前年比でございまして、650,310千円の増となっております。このうち、臨時財政対策債を除く、いわゆる建設市債の残高見込みは、表の下から3行目の右から2列目、4,503,885千円の見込みというふうになっております。

35ページにつきましては、基金の状況を掲載いたしてしております。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

13番議員の中西です。質問をいたします。

今回、12月補正ということで、それぞれ市民生活を重視した形での補正予算という形になっていると思っております。その点については私は評価するものでありますが、1つお聞きしたいことがあります。それは、今回、先ほど説明ありましたが、がんばる地域交付金の問題であります。

これについて、私は通常このような場合は、地方の課題をなるべく解消しやすい、一つの課題をなるべく予算化することで進捗をしていくなり、いろんなことが考えられるわけですが、今回のがんばる地域交付金の性格というのがどういうものであろうかと。さっきの説明でなかなかわかりにくいところがあります。といいますのは、がんばる地域交付金が240,000千円交付された。僕は国の政策として、ある程度やっぱり景気対策的な要素を持ったやつ

だというふうに理解をしているんですね。自民党員であるとかないとかというのは関係ないわけですが、国の政策としてそういうものがあるというふうに認識を私はしております。

これは、今回の交付金の使い方については、いわゆる今までの事業といいますか、あるいはそのものももらったものをそれにすると、240,000千円、私は予算がふえたと思っていて、それを通常、市が考えた新しい事業に僕は使ってもらえるものというふうに考えておるわけですね。ところが、この予算のことを見ますと、今までの仕事をした分のプラスマイナスというようなものを主にしてあって、じゃ、240,000千円はどこに行ったのということになると、何かの積み立てというか、そういうのにされていると。恐らく、今は使わないけれども、実際の金の動きはその次の補正なり、あるいは来年度の予算の中に例えば反映されていくものだろうというふうに私は考えるわけですね。

でも、この240,000千円のがんばる地域交付金は、僕は今、鹿島市には必要なんだと思っているんですよ。ばらまくわけじゃないですよ。ばらまくわけじゃないけれども、それ相当のことを、いわゆる今の時期に、それが新しい事業で反映されていくということが私はこの交付金の趣旨だと思っているわけですよ。せっかく国から持ってくるのに、したのに、あるいは地方から上げたのかもしれないけれども、そういうのが未消化というのかな、そういうのにつながっているような気がするんです。本来ならば、新しい事業、あるいは何かのそういうのに景気対策なり、本来のそういうものにしないで240,000千円がすぐ出ると。補正を通したら3カ月後には出ていくというのが僕は今回の交付金の趣旨だと思っておりますが、いかが考えられますか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

このがんばる地域交付金につきましては、今でもいろんな地域活性化の交付金がされております。ちょっと今までの交付金と若干違いますのが、国の平成25年度の予算で予算はつくられております。実際、地方負担額等を勘案しまして、内示的なものが来ましたのが、ことし8月に入ってからというふうになります。

国の25年度の繰り越しという予算の計上上、さらにまた27年度に繰り越しということではできないというふうになっております。災害等で事故繰り越しになれば別ですけども、基本的には繰り越しは認められていないとなります。となりますので、今年度、26年度内に完了するものにしかちょっと使えないというふうになってきた関係上、以前であれば当該年度に予算化をしまして、事業の前倒しなんかを次年度から持ってきて、交付金を充ててやっていた事例もありますけれども、今回に関しましては国の予算が平成25年度で、27年度までには繰り越しすることができない。なおかつ、今年度に入りましての内示額が9月補正にも間に合わな

かった状態でもありますので、既存の事業、今年度内に確実に完了する事業に充てさせていただきますまして、地方債等を減額し、来年度以降の事業にさらに使わせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

確かに国のいろんな制度上、そうせざるを得ないというのがあるんだけど、その交付金の意味合いが私にはどうも理解できない。というのは、そのように今の既存の事業に充てて、あと、結局240,000千円残るわけですよ。使わないわけでしょう。だから、それは市債とかそういうものを減らすとか、そういうことにして運用しているわけでしょう。

僕の言わんとするのは、金は使いましょうよと。使ってもらわないと、僕は地方の経済はうまくいきませんよというようなことを言っているわけですね。だから、25年度、国がそうであれ、例えば、26年度中に新しい何かの事業でできないかと。要するに、東部中学校にもう使った後の分もそれにつじつま合わせというのはおかしいけれども、そういうふうにしていうというね。外には出さんで、役所の中で金のやりとりをしていてどうするのかというのが僕の意見なんですよね。

いわゆる本来のやっぱり政策は、今の状況を見れば、国も地方も大変なんですよね。だから、景気対策のものをとにかく打たなきゃいかん。それが国から来たものを市が自分のところでプールして、そこでよしあしをつけている。役所の中に240,000千円ためとってしょうがないでしょうというのが僕の意見です。今はそれを、240,000千円を市中に出すこと、鹿島市内に出すこと、それが政策じゃないですかというのが僕の意見。

いいですよ、会計の事務屋さんのやる仕事はそれでいいかもしれん。でも、私たちは、やっぱり政治というものは、地方の経済とか、あるいは福祉であるとか、いろんな事業をすること、事業を起こしていくことが大事なんです。それを今回は、単に悪い言葉でいくとスポイルしているだけなんです。これは事務屋さんの考え。だから、そこなんです。それでいいのかということをお前は問うているわけです。240,000千円、僕は新しく出てくると思ったわけ。いろんなことの市中の活性化のための事業とかなんか、皆さんが知恵を出して、あるいはできなかったこと、今まで通常の予算でできないことを新たなものが、温めておいたものがいっぱいあると思うんですよ。今でもあると思うんですよ、なかなか予算ができない事業が。そういうものに僕は使うのかな、ここが今こそ地方の知恵を出す一番大事な時期じゃないかなと、240,000千円の知恵を出すべきだというのが僕の意見なんです。それが出てきていないので、ちょっと寂しい思いがしているわけですね。これは議会も執行部も行政側も一緒ですよ。思いは一緒ですから。だから、それをいかに職員の皆さんの知恵を、温

めておったものを、こいだけは何とか制度化していきたい、その240,000千円というのはそういうものの一つのきっかけになればという、そういう気持ちに何でならんのかなというのがね。いや、持っていらっしゃると思いますよ。ただ、それが今回の補正予算では気持ちが伝わってこないというのが私の意見でございますので、その点についてはどのように今後考えていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

総論的には全くおっしゃるとおりだと思うんですよ。せっかくこういう金があるのに、どうして有効に使わないんだろうか、全くそのとおりです。

そのときに私は、1つは、じゃ、何でもかんでもそれを使っていいかという制約は、なかなかそうはいかないという話が1つ。それから、時期的なものを見定めないといけない。その時期的というのは、いつ使っていいという話になったか。それからもう1つは、間近に地方創生に一体どういう施策が打たれるんだろうか、あるいは我々は責任を持たないとはいえないんだろうか。間もなくイメージされたものが具体的な形となってあらわれてまいります。

そういうときに、12月の補正で対応できるものと、もう少し議論を詰めたものがあるだろうと、片方で金があるからすぐやれという話、片方は何かやったら意見を聞かんかったと、こういう話がありますから、両方の調整の部分が非常に難しいと、そういうことになると思います。

ただ、一つだけ言えることは、この金が我々の、いわば全体としての財布に入ってきた。ちゃんと使わばいかに、知恵を出しましょう、全くおっしゃるとおりです。したがって、これからこの金をどう使うか。そのためにこそ、本来予定していた金を少しへずって、その分、市債とか基金に積んどきましょうと、こういう発想です。むしろ、どういうものを使うのが適当か、これからある意味、大車輪で考えないといけない。

ありがたいことに、先日、部課長の皆さんにお願いをしましたら、皆さんがいっぱいアイデアをつくっていただきましたので、それをどういうタイミングでどう具体化していくか、これは我々執行部も責任を持たないとはいけないし、皆さんにもしっかりと相談をしていかないとはいけないと思います。決して市民の皆さんに誤解を受けないように言っておきますと、何かプールして、どっかに金庫にしまってしまうのではないかとじゃなくて、財布は今膨らんでいますよと。間もなくどうやって使うかという有効な使い方を考えます。そのタイミングについて、ある意味で貴重な御示唆をいただいたと思っております。総論的には全く同じ、おっしゃっているのが正しいと思います。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

市長、地方創生というようなことも言われましたし、今度の提案理由の中にもそういう言葉を使っておられますし、この問題については、私は一般質問の中で取り上げておりますので、その問題にしますが、いずれにしても、知恵は常に皆さん持っていらっしゃると思うんですよね。しようと思っても金がなくてできないと。そういうものを、僕はこれを見ると、単なる事務屋さんの、悪い意味で言っているわけじゃないですよ、こう来たけん、くいやいをこいで終わらせていっちょこいというようなね。

確かに240,000千円が来年度なり、いろんな形で具体化してくる可能性もありますので、それはそれで期待をするんですが、私たち市民はそれを待てない現状があるということです。国の政策は政策として、地方でうっとめるんじゃないで、やはりそれなりの対応をしてほしい、あるいは市民の方にもう少し我慢してくれと、この240,000千円の金の使い道はこういうのにしたいんだと、こういうふうを考えているんだということを言っただければわかるんですけども、補正予算をして、何か差し引きをして、そして何かしているというようなことになりますので、とにかく市民は今の現状のままでは待てない。国の政策も同じ、市の政策も同じ、その気持ちだけは行政のほうとしてしっかりつかんでおいてほしいというふうに思います。

終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

2番中村です。何点か質問します。

議案説明資料の28ページのナンバー15の放課後児童クラブについて質問します。

放課後児童クラブでは、明倫小、非常に人数が多いということで、これが2部屋化になるというふうに書かれています。自分もいろんな放課後児童クラブを見て回って思ったのが、2部屋化にすることによって人数がふえていいと思いますけど、小学校自体の、本当に今、冬場で寒いから、小学校ごとの備品とか施設の環境、そういうふうなものは均一な状態なのかというのをまず最初に質問します。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

放課後児童クラブの設備関係ですけれども、冷暖房はそれぞれ完備しているところで、空調、エアコン等についても随時、年次計画をとって整備をしているところでございますので、

故障とかあった場合はすぐに対応できませんけれども、それぞれやっているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

はい、わかりました。

あと、人数が足りないところとか、そういったところのことと、今度の消費税が上がらなかったことによって、財源の問題でこの辺の子育て関係のとも少しは多分下がるんじゃないかと思えますけど、それによって計画が変わってきたとか、そういうのってありますか、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

まず、財源のことですけれども、今のところ国のほうでは子ども・子育て支援新制度に伴って、この放課後児童クラブも運営されるわけですけれども、消費税が先送りしましたけれども、この子ども・子育て支援新制度は平成27年4月からスタートする予定だということで、その準備をしているということです。我々もこれまでと同様の対応をしていきたいと思っているところでございます。

人数につきましては、この明倫小学校が来年から鹿島市内全部、これまでは1年生から3年生までを受け入れていたんですけれども、それが6年生まで拡大されますので、その受け入れ人数が多くなりますので、それに対応してこの放課後のクラスを、明倫小学校は大きくなりますので、2クラス用意したところでございまして、ほかのクラブにつきましては、今のところおおむね許容範囲内で対応できるんじゃないかと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

新制度に伴って、6年生までということでしたけど、今、現状3年生までで、私がいろいろ見た感じ、かなり、これを6年生までしたら足りなくなるんじゃないかなというのがあるんですけど、そうなったときの、低学年を優先にするのかな、ちょっとわかんないですけど、今、済みません、私が初めて聞いたので、そこら辺の本当これで足りるのかなと思ったのが1つと、どういったところを優先して入れるようにするのかとか、その辺ももし決まってい

たら軽く教えてください。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

放課後児童クラブの入部申し込みにつきましては、11月に入部の申し込みを行っているところでございますけれども、今のところ4年生と5年生が市内で全部で15名、今、申し込みがっておりますので、高学年になりますと、ほかの野球とかサッカーとかそういったクラブに入られますので、そう多くの入部申し込みはあっていないような状況ですので、今のところは対応できるかと思っております。

これがもし仮に定員オーバーするとなれば、低学年を優先して入部させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

わかりました。しっかりと、また新制度に伴って変わってくることもあると思うので、しっかりしていただきたいなというふうに思います。

あと1点だけ質問させてください。

29ページの22番のイノシシ被害防止対策事業の中で、やっぱりずっと回っていて一番言われるのが、イノシシ対策が一番言われて、イノシシ対策は国とか市を挙げてずっとやってもらっているけど、解決できていないのが現状じゃないかなと思います。

そういった中で、この事業費を増額するというふうなことです、これはいつもと同じような条件の事業になりますかね。もうもらっているところはだめだとか、また新しいような条件下で行われるものなのか、それともまた別の従来の要件とは異なった中で行われるのか、その辺はいかがですか。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

この事業につきましては当初から行っておりまして、市の単独事業で補助限度額200千円の事業ですけど、その事業で今回10月末までにほとんどの予算を使っているということで、その増額でございますので、従来の施策でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

はい、わかりました。

この事業もずっと継続されてやっていて、使っている人が非常に多くて、いい事業だと思うんですけども、使った人もだんだんふえてこられて、もちろん使っていない人もいらっしゃるけど、有利なほかにそういうのがないんだろうかと言われる声もあるんですよね。そういう人向けに使えるような事業とか、わかんないですけど、今後、新年度予算はまた別ですけど、従来と違うような助成で使えるような、そういう事業というのは考えと違ってあるんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

市単独以外で、今現在、国の緊急対策事業ということで、今年度も要望をとっておりますけれども、行われております。

それで、今年度につきましても、この広域協議会というのがありますけど、藤津管内ですね、その中で要望をとって、今年度、ワイヤーメッシュとか電気牧柵の設置に対する補助を行っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

今、課長おっしゃったのは、3戸以上の農家が集まってとかいって、その分の事業じゃないかなと思いますけど、3戸以上の農家がある一定の面積以上集まってする分でしょう。それもあつたけど、それでは条件が、やっぱり何戸か農家が重ならんとできんとか、いろいろ要件が厳しいような、作付面積とかもいろいろせんといかんですよね。非常に厳しいような条件があると思うので、市としてもやっぱりこの事業費の名目とは別に、何か新しいようなちょっと事業をしてほしいなというのもやっぱりあるんですよね。

そしたら、もう最後の質問ですけど、イノシシのこの事業については、あと申し込みがどれぐらいあつてとか、どれぐらい要望があつてどれぐらいできるとか、その辺をどういうふうに予測されていますか。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

電気牧柵につきましては、ここに書いておりますけど、50戸程度の受益者の方を見込んでおります。それと、ワイヤーメッシュにつきましても、20戸程度の受益者の方を見込んで補正予算をお願いしております。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

これ書いてあるのでいいですけど、済みません、言い方が悪くて。

申請する人が、あとどれぐらいの人が必要としているのかとか、どれぐらいの人がこれから必要としているのに対して50戸と20戸なのかとか、その辺の、これは市の事業分の戸数じゃなくて、どれぐらいの農家の方たちが必要と見込んで、需要があるのかとか、そういうふうなことを聞きたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

全体の需要についてはちょっと調べておりませんが、今回お願いしている分につきましては、昨年並みの予算でお願いしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

よろしいですか。

ほかに。9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

9番の徳村でございます。二、三質問をさせていただきます。

まず、議案説明資料の25ページの企画財政課の先ほど説明ありましたけれども、立木売払収入というのが771千円上がっております。

これで、27ページのほうに、1番の財産管理費というところで、市有林の伐採ということで2,160千円上がっておりますけれども、この771千円の収入があったというのはわかりますけれども、これにかかった費用というのは、大体原価としてどれぐらいかかっているんですか。

○議長（松尾勝利君）

答弁すぐできますか。

暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

ここで10分程度休憩します。11時5分から再開します。

午前10時52分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

先ほどの質問に対する答弁を求めます。中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

時間をとりまして、まことに申しわけございませんでした。

今回の立木売払収入につきましては、25年度の海の森事業で行いました間伐による収入でございまして、その間伐にかかった経費につきましては556,986円になっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

556千円ということで、収入的には少し上がっているんでしょうけれども、これを収入としようとして立ち木したわけではないということはわかりますけれども、林業の観点から見ますと、かなりやっぱり厳しい数字だろうと思いますので、ぜひこの点については執行部の皆さんでアイデアを出して、よい方向にこれからも結びつけていただきたいというふうに思います。

次に進みます。

議案説明資料28ページの福祉事務所、児童福祉総務費の、先ほど中村議員からも質問があってございましたけれども、放課後児童クラブの対策についてですが、平成19年からこれが始まりまして、私も立ち上げ当初から大切な事業だということで真剣に取り組んでまいりました。それから8年が経過をいたしまして、過去何回か運営、あるいは施設等々に関して質問をしてまいりました。

そこで、昨年でしたか、空調設備を整えていただきまして、大変ありがたく思っているところでございます。

今回、また明倫小学校の備品購入ということで1,051千円計上してありますけれども、具体的に何を購入されるのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

現在、明倫小学校の体育館の後方のミーティングルームではがらかクラブというのを運営しておりますけれども、ここが1クラブありますので、ミーティングルームを全部使いまして2部屋にして、その間仕切りで大体410千円ほど使います。

それと、あとは傘立てとかランドセルのロッカーとか座卓、それから畳、テレビ等を購入

しようというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

今、使用されている体育用具置き場のところですね。あそこをもう全部使ってしまうということですよ、今回は。そしたら、その体育用具の行き先というのはどこになるんですか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

今、ミーティングルームに置いてある体育用具ですけれども、昨年ちょっと狭いということで、一部用具については、例えば、体育館のステージの幕の奥とか、そういったところになおしました。今回、全て使うということで、残りのマットとか跳び箱とかございますけれども、それについてはできるだけ今の倉庫の中とか、倉庫に入らない部分も出てくるかと思えます。その分は体育館の一部に置いて、ちょっと暫定的ですけれども置いて、そこでふだんは子供たちが入れないような形にするとか使えないようにするとか、そういった対処をして、ちょっと苦しい対策にはなるんですけれども、やはりスペースが足りないということでございましたので、そういう措置をとる予定でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

こういうふうに施設の改修をしていただけるというのは非常にありがたいことで感謝したいところですが、この1部屋を2部屋にするという意味合いは、何か大きな目的があって2部屋にされるんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

大体、放課後児童クラブの定員というのがおおむね40人が望ましい姿ということでございます。それで、今度、申し込み状況でいけば、明倫小学校が100人を超えておりますので、今2クラブありますけれども、3クラブにして部屋を確保するというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番徳村博紀議員。

○9番（徳村博紀君）

もう年々ふえていっている現状であるような気がいたしますけれども、今後、施設の改修、そして学校の改修ということも、先日、委員会の中で少し触れましたけれども、校舎の整備、それから放課後児童クラブの施設の整備等々につきまして、現在わかっている範囲で結構でございますから、今後行われる、これは大規模改修になるんですかね、新年度でされるんじゃないかなというふうに思いますけれども、これがわかっている範囲で結構ですから、どこをどういうふうな形でされるのかというのがわかれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

済みません、それは明倫小学校に限ってということでしょうか、それとも全ての小・中学校ということで……（「明倫小学校です」と呼ぶ者あり）

明倫小学校につきましては、来年度、体育館の天井、あれがちょっとつり天井になっていますので、それが東日本大震災の折にも天井が落下して、かなりの分で被害が出ているということでございますので、その分について、体育館のうちで明倫小学校だけがつり天井になっているということですので、それを改修したいということで計画、予定をしております。

それから、時期的には30年以降になるかと思っておりますけれども、大規模改造をして、それと空調を入れたいというふうに計画をしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。先ほど中西議員のほうからも質問がありましたが、私はがんばる地域交付金の問題でちょっと納得いかない分がありますので、お尋ねをしたいと思います。いろいろな詳しいことについては中西議員のほうからありましたが、まず、がんばる地域交付金が支給されることになった支給の条件、全協ではお話をいただきましたけど、もう一度ここでおっしゃってください。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

がんばる地域交付金につきましては、先ほど申しましたように、国の予算は平成25年度予算でございます。

交付基準となりますのは、平成25年度の国の補正予算に伴う地方負担額の分があります。例えば、公共下水道事業でありますとか、一番大きいのは西部広域のごみ処理場建設費の補正予算に対する負担金が788,000千円ほどありますので、これを基準に交付限度額が決められてくるといふようになっておりまして、あと使途につきましては、あくまで建設地方債が発行できる事業、いわゆるハード事業であるといふようになっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今の答弁でもいいですが、交付条件について市民がわかるように、結局、アベノミクスの恩恵を受けなかったところに云々という説明をしていただいたと思いますが、それもなさったでしょう。私がちょっと資料を持ってきていませんけど、そのところを読んでみてください。全協で説明した分。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

これはあくまで国が発行しました資料に基づき説明させていただきますが、目的等でありませんが、アベノミクス効果の全国への波及が求められる中で、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が行う地域活性化に向けた事業に対して、平成25年度補正予算においてがんばる地域交付金を創設するというふうな予算になっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま御説明がありましたけど、今回の交付金というのは、アベノミクスの恩恵を結局受けていない、波及効果がないというところにといいことでなされた。今、盛んに選挙中で、こういうこともなんですが、アベノミクス効果があったということで宣伝もされておりますが、ただ、鹿島市においてはそういう効果がなかったというようなことで、この交付金が、頭を抱えられておりますが、国がそういうことで出しているなら、そうだとしか受けとめようがありませんが、そういうことで出されたなら、やっぱりそれだけ、ああ、本当にアベノミクスのおかげでよかったよというような、そういうものに即取り組まないと、この意味はないんじゃないかと思うんですよ。特に、これは国は25年度からの云々でされておりますが、先ほどの説明の中では、既に8月に内示があっているわけですね。ですから、そういう

のが来るということはわかっていたわけですね。だから、今、12月になって、これを何か新しいものをしようとしたって、来年度に繰り越せないというふうな、そういうのはあると思いますが、しかし、やっぱり国の方針としては、この経済を早く少しでもよくなすという、そういう心遣いで私は出してもらったと思いますがね。それなら、それだけのことを即やらないと、今回のようなこういう運用で本当によかったと私は思いませんが、市民だって、ああ、アベノミクスってがんとやったかいと、今、みんな言いますよ。よその大きなところではアベノミクスの恩恵を受けているが、庶民は受けていないというような、そういう声はだんだん広がっているわけですが、そういう中で少しでもこういうことがあるなら、私は即使わなくてはいけなかったと思うんですよ。

だから、8月に内示があっただけなら、その時点ででも何をやっていこうかと、今、しなくてはいけなかったものがいっぱいあるわけですね。そういう計画はできたと思うんですが、そういうお考えは全くなかったんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

先ほど交付内示はあるが、8月に入ってから参っておりまして、実際、9月補正に計上も間に合わなかったというふうになっております。

先ほど申しましたとおり、この交付金は平成25年度の繰り越し予算でございますので、平成27年度へ繰り越しができない、平成26年度で完了する事業にしか使えないというふうになっております。そこら辺もありまして、新たに事業を起こして半年間で完成させるというのは非常に厳しいという選択もありまして、こういう状態になっているところでございますが、12月補正後の予算でいきますと、対前年度の同期としまして9.9%の投資的事業は伸びておる状態でございますので、ここら辺も含めまして、いわゆる景気対策については若干寄与しているものではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

そういう理由は、私は通らないと思うんですよ。例えば、今、市民の皆さんの中にはいろいろ問題がありますよ、生活面でね。これはハード事業にしか使えないということだからわかりますが、例えば、農業にしてみたら、米価の暴落ですね。それにミカンの価格が落ち込んでいるとか、いろんなそういう生活苦もあります。それから、建設業の人ですね、本当おっしゃいます。鹿島はちょっと仕事がなかと、よそに行きよると、そう言われる方もあ

りますよ。

だから、私は今、予算がついたとして、3月までにやればいいわけですからね、今、私たちはこれまでも盛んに言ってきたのは何かというと、生活道路が全く改良されていない、そういうところに手をつけるとかいうことをずっと言ってきましたよ。しかし、全くそういうのに手が届いていない。だから、例えば、そういう事業を立ち上げて、小さな土木の人までも行き渡るような、そういう仕事をして、鹿島市があっちこっち、例えば、2億円を全部道路に使ったっていいじゃないですか。そういうことで動きがあると、あら、えらい鹿島は今になって道路工事のありよる、何や、アベノミクスてばいと、宣伝するようなものですけどもね。極端な話ですよ、そういうことだって私はできると思うんですよ。だから、私は本来なら、こういう形じゃなくて、国の方針どおりに、やっぱりその恩恵を受けなかったところは少しでも経済的な恩恵を受けるような、そういうものに見える形で、市民が納得いくような形で私はこの運用はすべきだったと思うんですよ。

先ほど言われましたが、内部だけでわからないようにこうこうするんじゃないで、それはいろんな面で、後でプラスになる面があるかわかりません。しかし、やっぱり国の方針とかその目的に沿ったことを即やっぱり対応するということが私は大事だと思いますがね。8月の内示の時点でそういうことは全くお考えにならなかったのかどうかですね、どうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

先ほど申しましたとおり、いわゆるこの交付金の使途がハード事業、起債を発行できるような事業に限られておまして、その点が一応ネックという形で考えております。なおかつ、先ほど申しましたとおり、3月末日までの完成が見込めないと充当できないということもあります。

なおかつ、平成26年におきましては、対前年比でいきますと、もう既にハード事業が単独事業では11%増とか全体でも9.9%増で、原課としてもいっぱい事業を抱えておりますので、そこら辺も勘案しまして、新たな事業を起こして、さらにそれを年度末までに完成させるというのは非常に厳しいという判断のもとに行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、起債が受けられるとか、そういうことを言われましたが、例えば、起債を受けないで

も単独でその分でできれば、それでもいいわけでしょう。借金をわざわざする必要もないわけですよ。

それと、もう大分到達していますからということですが、これだけ別に余分に枠で来ているわけですから、その枠の中で市民が今まで以上に大きな要求のあったものについて取り組んでいくというのは、私はいんじゃないかと思うんですよ、そういう面ではね。やっぱりそうするというものの、手をつけなくちゃいけないということになれば、事務をなさる人たちは大変だと思いますよ、計画をして、それにに取り組んでいくということではね。だから、なかなか手が回らないという、そっちが先じゃないかと私は思うんですがね。皆さん方も本当に今、わずかな人数で精いっぱい仕事をなさっておることはわかっていますよ。しかし、わかっていますけど、せっかくこれだけのお金に来て、ああ、何らかに使えるなということがあれば、それを生かして、本当に市民の皆さんたちが、ああ、こういうのがあってよかったと言えるような、そういうものを私はやらなくちゃ何もならんと思うんですよ。意味がないと思うんですよ。だから、私は今からでもこれをそういう形でできないかと、してくださいと言いたいところですよ。

内示が来たら、もう来るのはわかっているわけですから、その時点で手はつけられるでしょう、何かやろうとしたら。今までしてこられたんじゃないですか。自分たちがやろうとすることは、内示のうちに、もう出ますからということで、どんどん事業を進めたでしょう。そういうのはできているのに、こういうのはできないということはないと思うんですよ。

そういう面で、私は――市長どうですか、私の言っていることはおかしいですか。それと、アベノミクスの恩恵を受けていない鹿島、これからどうやっていくのか、大きな問題があると思いますが、その点についてもあわせてお答えください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

2つお話がございました。アベノミクスについては留保させていただきたいと思います。これはいろんな判断があるでしょうし、これからまだまだ政策が出てまいりますので、最後の柱がですね。

今の2億円余りの金額については、先ほども中西議員にお答えしたとおり、総論的にはそのとおりなんです。ただ、制約がいっぱいございます。用途の制約がまず1つある。それから、仕上げの期間の制約がもう1つある。それから、実は一番多額に金を使うのは、これは用途をごらんになるとおわかりだと思いますが、伊万里につくります西部広域の負担金が多額になりますので、その分はかなり割いていると思います。それから、既に建築に着手していた東部中学校、こういうところ、いろんなところに借金をしてもうつくっているところに原資を変えると。つまり、ある意味での支払い利子を減らすという効果も出てくる、そう

いう余地もありますから、そういうのに入れようねという話でございまして、全くほかのところに使ってしまったということではないということなんです。

おっしゃられるように、ほかに使えるところがあったらうと。確かに単独で使えるところが余地がなしとはしませんけれども、それは冒頭言いましたように、時間的な制約、事務的な制約、そういうものを踏まえて、まず減らさないといけない負担を減らそうと、そういうところに気を配ったということであったということでございます。決してその金額がどこかに回ったわけじゃなくて、財布は広がった。これからいろんな需要が出てまいりますので、そのことについてはみんなで知恵を絞っていかないといけないと、こういうふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、西部広域の負担がふえるとか東部中の云々と言われましたが、これはこれまでの計画の中で、財政計画を立てながらやってきているわけで、これを当てにしたわけじゃないわけでしょう。これは別の形で、別の枠で来たわけですから、これはこれとして、やっぱり私は素直にそのために使っていただきたかったと思いますし、やっぱりこれからもそういう考えで進んでいただきたいということをお願いして、終わりにしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

7番議員、伊東です。2点ほど質問させていただきます。

まず、この議案説明資料の29ページ、委員会のほうでも御説明をいただいて、ある程度はわかっているんですが、この18番の飛来鳥環境保全調査事業、御説明をいただいた中は、クロツラヘラサギ、これが27羽、この調査の場所が新籠、それから浜漁港、東塩屋ということで、平成29年やったですかね、私が間違っているのかな、1月から3月というふうにちょっとメモをしているんですが、もう一度ちょっとここでお聞きをしたいんですが、この3つの調査地域、何かしら市民の方とかに制限というものが出てくるのか、全く関係なく調査は行われていくのか、もう一度お答えいただけますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

これは前回の議会でもちょっと質問がございました。そこで、私どもといたしましては、クロツラヘラサギだけではなくて、例えば、全体的に来ていた飛来鳥ですね。絶滅危惧種と

してはクロツラヘラサギ、同じく絶滅危惧種の2種でチュウシャクシギとかズグロカモメ、その他、いろんな鳥が来ております。こういったものについて、全体的な調査というのはまだ行ってないわけでございます。こういった飛来鳥がどこにどうやって飛んできているのかということ調査するものでございます。

基本的には、これがどうあれ、新籠のほうは今、県の鳥獣保護区、今度、国の鳥獣保護区といった形をお願いをいたしているところでございますから、制約がございますけれども、そのほかの地域についてどうこうということではございません。鳥の飛来状況を全体的に調査したいというふうなことでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございました。

もう1点です。同じページの21番の新規ということで、鹿島ブランドプロジェクト事業ということで2,500千円の予算をつけてあります。ここで何点かお聞きをしていきますが、まず、12月の補正のときに一般財源でこのプロジェクト事業を行う、この意図は何なのか、もう一度教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えいたします。

今回のプロジェクト事業につきましては、既存の中の予算の組み替えということでお願いをしておったところでございます。

なぜこの時期かというふうなことですが、今までずっと各地域、また市内の方々、県外の方々、いろんな方と交流をしていく中で、やはり鹿島というものは何なんですかという答えが結構あります。また、市民の方からもそういった中で、一つの鹿島ブランドというふうなのができればやりやすいというふうな意見もございましたので、今回、12月ということでしたけれども、新規として事業を計上させていただいております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

それでは、この特産品というのは何点かピックアップをされているわけですか。それとも、鹿島産というものは全てというふう考えるんでしょうか。どうですか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

全てのものを対象にしながらやっていきたいというふうに思っております。これにつきましては、あくまでも食なり加工品、こういったものを中心とした中で、今後進めていきたいというふうに思っております。

市外はともかく、市内の方にも十分この事業を周知していきたいというふうに思っておるところではございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

それでは、このブランドデザインの作成ですね。この事業というのはどこかに委託をされるんですか、それとも、この庁内の担当課のほうを受け入れるというか、進めていかれるんですか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

このブランドに関するロゴマーク、ネーミング等につきましては、委託をしていくということと考えております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

委託をされるということですが、それはどういうふうな会社ですか。デザイン会社ですか、教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

今現在、委託先として考えておるところにつきましては、こういった農業の第1次産業に関してブランディング等を行われている事業所のほうを予定しておるところではございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

今の御答弁では、ちょっとわかりにくいところがありますね。なぜ私がこれを聞いているかという、今まででも鹿島のブランドでガタリンピックのマークを使用したり、それとか今、キャラクターブランド、キャラクターの「かし丸くん」、こういうふうなものも統一表示をすれば、さまざまなアイデアというのは市民の中にもあるのではないかなど。そのあたりはどういうふうに、何か汎用されているんですかね。どちらかのデザイン会社か何かに委託をすることによって、本当に鹿島のよさというものが表現をできるのか。それとも、これはそこにもう委託先を決めているかということですが、コンペとかをなされたんですか。そのあたりをまず聞きたいですね。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

今、考えているこの鹿島ブランド事業でございますけれども、この事業につきましては、やはり鹿島市全体をブランディングしていきたいというふうな考えのもとで行っておるところです。

今、単品ではなく、鹿島市全体ということで、鹿島にある1次産品なり農産物、いろんなものを含めて一つのブランドにしていきたいと。やはり今、地方にこそデザインを求められているんじゃないかというふうなことで、こういった地方をやっばり全国、また海外へというふうなことも必要ですし、やはり地域の中でも認識をしていただきたいというふうな取り組みをしていきたいというふうな中で、この事業を新規で今回上げてきたところでございます。

先ほど言われたように、面浮立のシール等を使った中でのブランド化というふうなものもされておりますけれども、やっばりそれにつきましては、ただその一つだけでされておりますので、全体的にブランドをしていきたいと、鹿島市全体をブランディングをしていきたいというふうな意味合いの中で、今回、この事業を考えております。

ただブランド化するだけではなく、やはりそれを今後どうやって外に発信をしていくか、また、それをどうやって市民の方々に周知をしていくかというところまで含めた中で、今回はやっていきたいというふうなことで、今現在、こういった取り組みをされております6次産業化の全国的なアドバイザーの方を御紹介いただきまして、そちらのほうと一緒にやっていければということで現在のところ考えているところではございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

先日の決算委員会のときとか、私はいろいろこの6次産業のことについて厳しい御質問等もいたしました。しかし、私は6次産業は必要だと思っているんです、これから鹿島市が生

き残る中では。だから、応援はしたいと思いますが、今の御説明を聞く限り、この予算で、その規模で鹿島の全体のブランディングが可能とは私は思えませんが。全くこのコンセプトに間違いがあるような気がします。もう一度これは考え直すべきだと思いますが、本当にこの2,500千円の予算でできる、それを鹿島市全体のブランド力向上のために何かしらできるということ、委託をどこかの委託会社にすることで可能でしょうか。それだけの自信がおありですか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えいたします。

今年度につきましては、ロゴマークなり、そういったいろんなパンフレットの作成等々についてのお願いをしていきながら、やはり2年先、3年先というふうな中で、中期的な計画の中で最終的に仕上げていきたいというふうに思っております。

今年度は、今回、お願いしながらですけれども、ロゴマーク等をつくって行って、また鹿島をPRできるようなロゴマークを今年度は作成していきたいというふうに考えております。来年度、2年先、3年先を見据えた中で、最終的にはブランド化を図っていきたいということで、今年度からブランディングに入っていきたいというふうな考えでのお願いをしているところではございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

今の御答弁で大体見えてきたんですが、そこがちょっと聞いたかったんですよ。もともとこれを行うためには、ある程度短期間でできるわけがないというふうに私は考えております。じゃ、これを3年間、5年間のプロジェクトとして考えるんだったら、その中のこれは一部でしょう、2,500千円というのは。それでは、総額でどのくらいを予定され、期間をどのくらい予定されていますか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えをいたします。

今年度中途ですけれども、今年度から開始をいたしまして、27年、28年、29年、3カ年を考えております。その間に、市内での認証のやり方なり、また認定品の詰め合わせのギフト商品をつくるなり、いろんなことをやっていきたいというふうなことを考えております。

今、そういったことの計画の中で、実施計画の中で年度ごとに3,000千円ずつの計上をお願いして、3カ年で9,000千円、今年度で2,500千円というふうなことで考えております。総額で約11,500千円というふうなことになろうかと思っております。

以上です。（「もう一回、総額で幾ら」と呼ぶ者あり）総額で11,500千円になろうかというふうに思っております。一応来年度からの実施計画に今現在のところお願いをしているというふうな状況ではございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございました。できれば、御説明をいただく中で、参事のほうから全体的な説明をいただきましたが、これは重要なプロジェクトだろうと私は思うんですよ、鹿島にとって。もう少し詳しく御説明をいただかないと、今、ここまで時間を割いて、聞いた中で全容がわかってきた。これはやはりもう少し丁寧な御説明をいただきたいなという気がしております。

多分この鹿島のブランド力アップということは、今までも何年か越しにいろんなことで考えてきたんじゃないかなという気がするんですね。いろんな、鹿島のミカンの箱には、それこそガタリンピックのあのマークをつけて、それで送っていたり、そういうふうなことでやっていたと思います。私もこれは期待をいたしますが、ただ、市民の方にもわかるように、ある程度チャート的に3年間、こういうふうにして、そして全国、世界へ発信をするブランド力を高めるという、そういうふうなものを市報等で御提示をいただきたいと思いますが、可能ですか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

今、言われたことにつきましては、市民の方にはわかるような形でいろいろと情報等は流していきたいというふうに思っておりますし、ある意味、これを成功させるためにも市民の方の力が必要じゃないかというふうに思っておりますので、今後、そういうふうな面を進めさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

3年間の中、また来年度もこういうふうにして、その年の予算というのが上がってくると

と思いますが、そのあたりの中で、本当にこれが実のある事業になるようお願いをしたいと思います。私も注意深く見ていきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

4番勝屋弘貞でございます。先ほど伊東議員がおっしゃっていた鹿島ブランドプロジェクト事業で、今、聞いていてちょっと思ったんですけど、説明資料のほうで29ページの21番ですね。ブランディングをしている会社に依頼されると。もうその会社は決まっているということですよ。こちらが今まで取り組まれた自治体とか、そういうのがあると思うんですけども、成功例等をお聞かせ願えますでしょうか、どういったことをなされたのか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えをいたします。

今、6次産業化の全国的な動きの中で活躍をされている方でございます。主に、北海道の十勝のほうの十勝温泉のブランディングをしたりとか、あと島根県かどこかの、済みません、ちょっと忘れちゃったけれども、県の高校のほうと連携をして、そこにしかないものをつくって、それをブランディングしたというふうなことで、全国的に非常に活躍をされている方でございます。あと、愛媛県の水産でのブランディングというようなこともされて、現在、かなり販売額が伸びてきたというふうなことを聞き及んでいるところではございます。

詳細につきましては後ほど御連絡を申し上げます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

この会社を選定するに当たって、何社か競い合わせたというか、自分たちの中でいろいろ検討されてここを選ばれたんだろうと思いますけれども、他の会社とどういった点でこの会社がすぐれていたということだと思われたのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

今現在、考えているところなんですけれども、ほとんどが1次産業に関してのブランディングをされているということで、1次産業とあわせて、地方と都会をつなぐというふうなこ

とを中心にされている方で、軸足が農業分野に向いておられる方でしたので、今、いろいろと連携をとらせていただいているというふうな状況にはなっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

今、「かし丸くん」ですね、キャラクターとしてもありますけれども、これは今、観光協会さんのほうが管理されていますけど、これをキャラクターとして使った場合には5千円が取られるんですよね。今回、このブランドをつくった場合には、そういう負担が発生するのかわからないのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えいたします。

今、考えているところではあるんですが、一応この認定を受けられた方については、そのブランドマークを使っていただくと。ただ、自分のところの商品としての販路も持っていらっしゃると思いますので、それについても活用しながらということになりますけれども、あくまでもこの鹿島ブランドに認定をされた方につきましては、市としても応援をしていきたいというふうなことで、利用料等についての収入は考えておりません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ぜひ大事に取り組んでいただければと思います。

では、次の質問でございます。

先ほど中村一堯議員のほうから放課後児童対策、げんきクラブのほうですね、こちらのほうの質問がございました中で、大代所長の答弁の中でちょっと気になったのがありまして、定員オーバーのときは低学年を優先するというところでございましたけれども、例えば、何々ちゃんを入れて、何々ちゃんを入れなかったみたいなの、6年生でね。例えば、6年生のほうから多分入れなくなるんだらうと思いますけど、そういったところの区別とか選別、選考をどういうふうになされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

先ほど中村議員のほうからの質問で、優先順位をつけて、低学年から入部をしていただくということですが、そこが同格といいますか、同じ6年生で同じように入部して、一方だけ入部できるというのは公平性に欠けますので、そういったところはこのクラブの入所がおおむね40人というような基準になっていますので、弾力的にそこは対応していかなければならないと思っておりますので、同様に入部していただくとか待機をしていただくとか、そういった取り扱いになろうかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

そしたら、例えば、40人定員で50人とかになった場合に、では、この学校は、ここのクラブは6年生は皆さん入れませんよみたいな感じで40人に調整するのか、もう1つつくっていくのか、その辺はどういうふうな判断をすればいいのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

40人が50人になる可能性というのはなきにしもあらずなんですけれども、その年度だけの問題なのかということですね。新たに施設を整備すると、それなりの経費がかかりますので、今の増加要因としましては、高学年の4年生から6年生までを受け入れる要因がありますけれども、それにつきましてはそう多くはないと見込んでおります。

それと、あと児童・生徒数の全体的な減少傾向というのがありますので、5年、10年のスパンで考えていかなければならないと思っております。

それとまた、増加要因としましては、保護者の就労状況がどうなるかということで、今現在は保護者の方が、お母さん方が仕事につかれる確率が高いということで、そういったいろんな増加要因と減少要因を勘案して、クラブ数をふやすかというのは対応しなければならないと思いますので、一時的なものであれば、おおむね40人を弾力的に50人まで、最大で70人まで受け入れをすることは可能だというふうなガイドラインもありますので、そこは柔軟に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

不満の声が出ないような対応をぜひともお願いしたいと思います。

それでは、30ページの31番、鹿島城赤門及び大手門管理事業、これは県の事業が不採択ということで非常に残念だったんですけれども、今の状況ですよね、赤門、大手門あたりの状況を改めてお聞きしたいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

赤門、大手門の状況でございますけど、今年度、県の不採択ということで、今回、減額補正をいたしております。これにつきましては、一応県のほうの補助金でございますけど、優先順位というのがございまして、継続事業が一番で、緊急性ですね、それと国庫補助事業の継続、追加補助とか、そういう事業が優先順位になります。大手門につきましては、25年度に緊急といいますか、補強工事をやっております。26年度の、これは建築に先立って地質調査、それとあと耐震の調査ということでお願いをしておりましたが、県の予算の配分の中で、鹿島は採択されなかったというところがございます。

現状でございますけど、平成24年度に修理検討委員会という委員会の中で優先順位を、もうこれも何回か委員会のほうでも説明しておりますが、順番として、大手門、それから赤門の続き塀及び袖塀、あと赤門の番屋、次に赤門という順で整備を今計画しておるところで、その中で、今回、大手門、これが不採択となった現状でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

じゃ、順を追って大手門から赤門にというような感じで進んでおるということですね。

県の中の優先順位ということだったんですけれども、実際のところ、あと何年ぐらい先になるんでしょうね。赤門なんか、本当にこの前、見てきましたけれども、もう崩れかけておる部分もありまして、非常に気になるところでございますけれども、その辺、どんな感じでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えいたします。

今回、不採択となった分につきまして、さらに27年度にまた再度お願いをするという、鹿島市としてはそういう事業計画を立てております。

それで、実際、県のほうの採択になりますが、うちの計画といたしましては27年度に大手門の基礎診断調査ですね、そちらのほうを実施して、28年度に大手門の改築工事に入ってい

きたいと思っております。その後、赤門のほうに入っていく。最終年度、計画ではございますけど、32年か33年。これは県の指定文化財でございますので、県の採択によって時期がずれるということになります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

午前中はこれにて休憩します。午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案第59号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）についての議案審議を続けます。

質疑ありませんか。11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

11番水頭でございます。議案説明資料の29ページ、20番、今回の農政事業費、農林水産課のほうで企業等農業参入促進事業ということで1,140千円補正で上げられております。それで、ここの事業概要等は企業等農業参入促進事業補助金の増、実施面積の増及び事業要件の緩和ということで説明をされていますけど、このことに関してもう少し詳しくお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

この企業等農業参入促進事業補助金でございますけれども、今回、当初予算では補助の採択要件を50アール以上としておりました。それを今回、50アールではちょっと広過ぎるという要望等もありまして、今年度から5アールに下げしております。それで、1アール当たり20千円を補助する制度でございます。これにつきましては、植えつけから4年間程度は未収期間がございますので、その未収期間の4年間について1アール当たり20千円を補助するもので、事業につきましては根域制限高畝栽培のミカン栽培に限っております。それで、今回、要件を緩和したことによりまして、当初予算当時には50アール程度見込んでおりましたけれども、今回、申請等がありまして、107アールの申請があつておりましたので、その分につきまして1,140千円の補正予算をお願いいたしまして、補正後の額を2,140千円にするものでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

50アール以上ということで当初はされていたのを緩和されて、今の説明では5アールということで今説明がありましたけれども、50アール以上ということは、何かそういうのに対しては応募がなかったということで緩和しなければいけない、何かそういう理由でですか。その点をちょっとお聞きしながら進めていきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

お答えします。

ミカンの根域制限高畝マルチ栽培につきましては、非常に高い技術でございまして、市全体でも2ヘクタール程度しか栽培面積がございません。ことしみたいに雨が多かっただら糖度が上がる栽培方法でございまして、非常に効果があるというふうなことで、市のほうとしても推進しているわけですが、2ヘクタール程度の栽培面積で、今、研究会の会員さんが20名ほどいらっしゃいますけれども、1人当たり50アールというのはちょっと規模的には、栽培管理もかかりますので、規模的には大きいというようなことで、地元からの要望等がございまして、採択要件を下げて、もっと利用しやすいような制度にしようということで、1人当たり5アールというようなことで事業採択の制限を緩和したところでございます。それで、ことし2名の方がこの事業に取り組まれるというようなことで、今回、補正予算で上げているものでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

農業への企業参入ということで、以前ちょっといろいろと議会の中でも聞いたあれでは、JR等の話がちょっと出ていたですね。私はこの50ヘクタールというのはそういうことで、そういうものから50アール以上ということが広がったかなという思いがしますが、これが要するに10分の1に緩和することによって、今の説明では2名の方がということになっていますけど、そのあたり私がちょっと勘違いしていたら申しわけないんですけど、そういう話が以前にあったんじゃないかと。要するに、これは耕作放棄地解消のための一つの方法じゃないかということで私は思っていますけど、その点についてどのようになっているのかですね。50アールからと、説明はわかります、緩和されたのは。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

この企業等農業参入と書いておりますとおり、当初は企業の参入を見込んで50アールということで企業との話し合いの中でそのラインを決めておりました。しかし、企業参入が見込めないということの中で、それならばということで市内の農家の方たちにも広げるようにということで、この5アールというのは国の補助要件の一番最低ラインでございまして、それに合わせて5アールに下げているということでございます。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

今の説明によれば、当初は予定していたけど、参入が厳しかったということで採択要件を下げてということはわかります。企業等ということやったもので、企業等とあるもんで、その「等」という意味が少し理解しつつあるんですけども、この2名の方ということは、要するに私が2企業かなと思ったけれども、この2名の方というのはどういう、企業等ということに入る、採択要件に入ってくるんじゃないかなですけど、その点についてお伺いをしていきます。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

この2名の方は鹿島市の竜宿浦の方でございます。それで、根域制限をするに当たりましては、高畝をつくるために基盤整備をする必要があるところでございます。それで、その事業につきまして、これは県単の事業でございますけれども、さが園芸農業者育成対策事業ということで基盤整備を実施されます。それで、その採択要件としては、2名の方で鹿島市第1根域栽培組合というのを設立されて、県単事業にのって基盤整備をされるということでございます。県の補助が2分の1、市が2分の1の補助でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

というのは、基盤整備は、県と市で2分の1ずつでされるということですね。そして、4年間、1アール当たり20千円ですか、そういう事業の概要でよかですね。今後、これは拡大していく、こういうふうに1割に、10分の1に減らされたということで、今後、見込みとしてはあるということで理解してよかですかね。それとも、市としてはこれだけの4年間の補

助で打ち切ると。そして、あとは自分たちだけでやっていきなさいよということで理解してよかですか。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

この根域制限高畝栽培のミカンの栽培は、県内の中でも鹿島市が今現在、約半分を栽培しておりまして、担当課としては、この事業を進めていきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

耕作放棄地あたりが解消されてくれば、これはイノシシ対策にも少しなってくるんじゃないかという思いがします。というのは、イノシシあたりも今、農家とか田舎の庭先まで出てきている、侵入している状況でありますので、大体隠れやすい場所がそういうところを解消することによってイノシシの対策にもなってくるんじゃないかという思いがしますので、七浦でやられている牛の放牧事業とあわせてこれもやっていければ、少しぐらいはこの対策にもまたつながってくるんじゃないかという思いもしますので、参入される緩和条件をつけていただいたことで少し安心したかなという気もします。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

12番橋爪です。説明資料の27ページの1番、午前中も矢筈の間伐材の販売の771千円の収入があったという説明があつておったわけですが、この1番に市有林の管理費が2,160千円、概要を見ますと、市有林間伐、木材搬出等委託料とか書いてありますが、これは新規となつておるわけですね。今までも間伐等ずっとやってこられたと思いますが、今までとどういふふうに新規で違うんでしょうかね。お伺いします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

26年度予算の当初予算の編成時には海の森事業でありますけれども、これの取り扱いがまだ確定いたしておりませんでした。それと、ことしの26年度予算は骨格予算ということで、それもありまして、今回、海の森事業とあわせて市有林の間伐も補正をお願いしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

この前の決算審査特別委員会的时候には、市有林が市全体で33ヘクタールということで答弁をされておりました。そして、毎年間伐をやっていききたいということが答弁あっておったようですが、現在、33ヘクタールのうちにヒノキとか杉とか、あるいは広葉樹いろいろあると思いますが、そういうふうな面積がどのぐらいになっているんでしょうか、お伺いします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

市有林の中で杉、ヒノキが占める割合でございますけれども、杉につきましては約25%で、約9ヘクタールが杉になっております。それと、ヒノキにつきましては約37%で、13ヘクタール弱がヒノキになっております。それ以外につきましては、天然林、広葉樹等を含めたものになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

市有林の間伐は毎年やっていくということでございましたが、先ほどは771千円の収入があつておったわけですね。今後そういうふうな見込み、間伐材だけじゃなくても、山を売る場合もあると思いますが、今後の計画としてはどういうふうな販売、収入を予定されているんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

毎年、約1ヘクタール程度、市有林の間伐を行っております。それで、販売と申しますか、搬出をするのに昨年行ったところは非常に場所がよくて道路つきで、ああいう場所のいいところはある程度収入を見込めますけれども、やはり山の中になりますと搬出まですれば非常に費用がかかるということで、今のところ山の中にそのまま置いているという状況でございますので、収入につきましては場所によって出てくるものと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

次に、一般会計補正予算（第4号）の28ページ、10と書いて職員研修費というのが載っております。ここに補正前の額が6,724千円、補正額が431千円と載っておりますが、この431千円の内容ですか、どういうものに使われるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

議員御質問の職員研修費の旅費でございますが、現在、4月より佐賀県の首都圏本部へ職員を派遣しております。その職員が今、いろいろなところで一生懸命頑張っております。その旅費については鹿島市のほうで負担するということになっておりますので、その首都圏本部へ派遣しております職員の旅費であります。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

431千円については今の説明でわかりましたけれども、ここに補正前の額が6,724千円と書いてあるわけですね。職員はいろいろ研修をされると思いますが、どのような研修を年間されているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

職員研修につきましては、いろいろな場面を捉えて計画的に行っているところでございます。まず、全国的に言えば、市町村アカデミーとか、千葉県の方に地方自治体の総合的な研修所があります。そういったところへの派遣、または佐賀県の研修所への派遣、または市内に講師を呼んでの派遣、そういったものをいろいろ組み合わせて計画的に毎年やっていると、そういった状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

職員は市役所全体で200名以上おられると思うわけですね。それで6,700千円ということで計画されておりますが、年間、皆さん方は全員の方が行っていないと思いますが、どういう形で研修をされているのか、何割ぐらいが研修をされているのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

いろいろな形で職員研修は組み合わせております。まず、総務課等が企画をして、そして研修を受けてもらうと。もう1つは自主研修ということで、職員の申し出により、例えば、どこかの自治体とかそういったところに勉強に行きたいとか、または、こういった勉強会があるのでそういったものに参加をしたい、そういったものをいろいろ組み合わせてやっております。あとは節目、節目で、例えば、課長級へ昇任、係長級へ昇任、または新採職員、そういったものを組み合わせてやっております。

職員全体でどのくらいの研修を受けるかということ、ちょっと今把握をしておりませんが、感覚的に申しますと、年に全職員の大体4割から5割ぐらいは何らかの研修を内部を含め実行しているというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

やはり研修というのは、職員に限らず我々も非常に大事なことだと思います。特に職員の場合は資質の向上もやっぱり必要であろうし、特に先進地とかあちこち行って、視察、研修をすれば、やはりやる気もまた今まで以上に出てくるだろうし、発想の転換あたりも浮かんでくるだろうと思います。そういう意味で、先ほどは4割ぐらいという話でございましたが、もっと多くの方が手を挙げて研修にも行かれるように予算あたりの増額をお願いしたいと思いますが、その辺、市長いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

言葉で少数精鋭ということがございますけれども、必ずしも少数だから精鋭になるとは限らないんですけど、やっぱりこれだけ世の中が数に対しての感覚が厳しくなってますと、一人一人の資質向上、これは当然求められると。しかも、これからは単に市だけでなく、このまちだけでなく、いろんなまちと競争もしていけないといけない。となると、総力戦という形になりますから、それぞれのレベルをアップしてもらわなくちゃいけないということはおっしゃるとおりだと思います。

そのときにどういう形で研修をしていくか、それはいろんな状況に応じてだと思います。必要な予算は確保しないとイケないと思いますが、業務に今度はきちっと仕事もやってもらわんといかんという話もありますので、どういうタイミングでどうするか、いろんな形で、ただ、できるだけ充実をしていって、その力が最終的には市民の皆さんに還元をされるということになるような形に研修の体系をつくり上げていければなと思っておりますけれども。

（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

15番松本末治です。まず、先ほどからあっておりましたけれども、説明資料29ページ、さつき水頭議員のほうからありました企業等農業参入促進事業ということで上がっておりまして、本当に私も、あっ、JRさんがまだ残っておらしたばいねというような気持ちでおりましたけれども、根域制限その事業がこの事業名になっているということで理解いたしました。この事業は補正で制限を5割まで落としたから上がってきたというようなことでありましたけれども、そしたら、この事業は単年度で終わる事業なのか、どういうふうな計画なのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

この事業につきましては、先ほども申し上げましたが、植えつけから果実がなるまでの未収期間の4年間について補助を行うものでございますので、例えば、ことしの分につきましてはまた4年間続くということになります。（発言する者あり）

失礼しました。

来年以降は、まだ財政当局とも話はしておりませんが、担当課としては、先ほども申しましたけれども、県内で約5割がこの根域制限が鹿島市であっているということで、担当課としてはぜひ進めていきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

私の質問が悪かったようですけれども、ぜひ続けていただきたいと思っておりますし、今、鹿島ブランドの件も出ておりましたから関連もするわけですが、本当にこの根域制限栽培というのは試験場、また普及センター等々の取り組みでもう10年以上になるんじゃないかなろうかと思っておりますけれども、本当にことしのミカン、全体的には低価格であります。ただ、品質が保証される糖度13度とかそういうものについては、けさも選果場に行ったとき見ましたけれども、黒箱の祐徳みかんは5キロで3,500円です。普通のミカンは10キロで500円というような、そういう今ミカン産業の状況なわけです。そういうことで4年間、反当200千円というような未結果期間援助をしてもらうというすばらしい事業だと思いますから、そんなら4年、4年ですべて続けてもらえばというような思いもしますが、やはり期限を切って、あと4年間はこういう事業をやりますよということでやってもらえば、かなりの生産者の意欲も向上するというような思いですから、農林水産課ではあと4年間は事業の継続をいたしませんという約束はできんと思っておりますけれども、そういう思いで中村課長が今答弁されたと理解

してよかですかね。——はい、ありがとうございます。財政当局もしっかり聞いておられますので、その点の予算化等についてはしっかり監督をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは続きまして、ブランドということで先ほど申し上げました。このごろは、ミカンに限って申し上げますと、さが美人というブランドになっていたかと思うわけですが、きょう久しぶりに選果場に行きまして、先ほど申し上げましたように、黒箱の祐徳みかん、これは鹿島ミカンで県内でも、また全国的にも名をはせた銘柄であったわけですが、それが何かここ20年、30年ぶりじゃなかろうかなというような思いで、きょう担当者の話も聞きました。やっぱりそういうふうなブランドというのがいろいろかかわってくるというか、先ほどその次の鹿島ブランドプロジェクト事業ということでいろんな質問等、答弁いただいておりましたけれども、この事業の組織というのはどういう形で設けられているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えをいたします。

特に、先ほどありましたように、ことし非常にミカンが苦しい中で、「Premier-S（プルミエ）」のミカンも鹿島のほうから6箱か8箱出ているということで、非常に品質のいいミカンを鹿島のほうでは生産されているというふうに思っております。その中で今年度、祐徳ブランドもさらに復活をしたということで、現在、このブランド確立につきましては、どういうふうに持っていこうかということで、今、農協のほうも含めながら各市内の事業所等々も含めた組織を今後考えていった中で対応したいなというふうなことを考えております。やはり市だけではどうしてもこのブランド化というのは難しいというふうに思っておりますので、関係各位の御協力を得ながら進めていきたいというふうなことで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございます。

ぜひそういうふうな組織、また今は特に個人で直接販売をされている農家の方、会社組織をされている方もあるわけですね。そういう方々もやはり取り込んで、鹿島のブランド化というのを対応してもらおうということが全体の引き上げにつながっていくことじゃなかろうかと思っておりますので、その辺よろしく願いをして、この件はこのぐらいにしておきたいと思

います。

それでは、次のイノシシ被害防止事業ということで、中村議員のほうからも質問等あっておりました。それで、50戸とか20戸とか電気牧柵、ワイヤーメッシュというのがあります。ただ、これを今の時代背景、先ほど申し上げましたように、ほんの一部は高く売れているミカンもあるわけですが、ほとんどが採算切れております。生産原価はとれておりません。そういうこととあわせて高齢化、それで、できればこの地域はミカンの優良産地で残しておきたい、もし委託していただければ耕作していいんだがという農家もあるわけでしょうけれども、高齢化でイノシシはふえてきたわということで、園地崩壊につながっているということでは産地としてなかなか生き残っていかな。その辺の対策は、このイノシシ、鳥獣対策で防止できるかという、課題が残るんじゃないかなと思うわけですよ。そういう点、どういふふうなお考えをお持ちか、まずお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

確かに議員申されましたように、中山間地ではイノシシ被害が大きな問題になっているかと思えます。鹿島市のほうといたしましても、この被害対策についてはいろんな施策を取り組んでいるところがございますけれども、まず地域でイノシシ対策を取り組んでもらうことも大事であるというようなことも考えておまして、平成23年からモデル地区というのを設けて、集落全体でイノシシ対策について意識の向上なり、あるいは防護柵の機能向上等の検証を行いながら、集落全体としてイノシシ対策に取り組んでいこうというようなモデル地区の事業を、市内3地区でございまして、しているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

モデル地区が3地区だというふうなことですけれども、やはり電気牧柵なりワイヤーメッシュで囲まれた地帯、その地域は、先ほど申し上げましたように、貸し借り等の農地の流動もしやすいんですけれども、隣はワイヤーメッシュ張ってなかばいというようなところだったら荒れていく、その前にやはりワイヤーメッシュで防護をしていかにやいかんというような思いがあります。

そういうことですので、ぜひ農業委員会、また農協等とも連携をとってそういうふうな対策をとってもらえば、より補助率も高くして事業効果が上がるような対策をとっていきますよというようなこともぜひ考えていただきたいというような思いでありますので、その点、今後の方針、そのトップに立つ農林水産課長と思っておりますけれども、どういふふうな思いか、最後にお尋ねして、終わりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

防護柵の設置でよろしいですかね——につきましては、先ほど申し上げましたけれども、国庫補助もあります。これは昨年、鹿島市内で約9,200メートルほどワイヤーメッシュを行っております。これは3戸以上とかの制限がございますけれども、こういう制度もぜひ利用していただきたいと思っております。それから、市単独の防護柵設置事業、これは22年度から行っておりまして、各個人さんで補助金が200千円までということで上限まで来られた方もいらっしゃるようがございますけれども、今現在、その次期対策というのをまだ検討している段階ではございません。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございます。

ぜひブランド関係なり、また本当に企業参入プラスアルファの根域制限というふうなこと、それに防護柵、やっぱり今からここ5年ぐらいが山場じゃなかろうかというような思いですので、ぜひその点しっかり対応をしてもらうことをお願いして、終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。（「あと1点お願いします」と呼ぶ者あり）14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番です。これは一般質問で取り上げることにしておりましたので、先ほど出しておりませんでした。先ほどからいろいろ議論がっておりますので、どうしてもここで触れておく必要があると思いましたので、発言をさせていただきます。

それは、説明資料の29ページの先ほどからっております企業等農業参入促進事業ということについてお尋ねをしたいと思いますが、御承知のように、今、安倍政権はTPPを推進とか、それから農協をなくしていくとか、農業委員会の問題とか、いろんなのを提案しているわけですね。そういうのを考えてくるときに、特に今、鹿島市の農家の人とお話をしますと、もうお米の値段もここまで落ちたら百姓せんがましばいとか、ミカンもこうなったらもうせんがましというような声が出てきているわけですね。そういう流れの中で企業の参入ということですかね。私は最初これを見たときは、ことしはこの問題だけでしたら鹿島市の方だということで、ああ、そうかと思いましたが、ただ、今回ここに顔を出しておりますが、行く行くは今、自民党・政府が進めようとしている、そういう農業潰しといいますかね、農業潰しと言っていいと思いますが、そういうものに連動していくものだと理解をしていいの

かどうかですね。先ほどからJRの問題も出ておりましたが、そういうことが出てくるとい
うことになると、まさにそういう問題になりますし、そういうことが進みますと、
もう農業をできないということで、鹿島市の農家の人たちの農業経営というのは全くの崩壊
状態になっていく、そういうおそれがあると思うんですが、その辺についていかがですか。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

企業等の農業参入でございますけれども、先ほど申し上げましたように、平成23年10月ぐ
らいから企業と話し合いをしてきたところでございます。それで、JAとか普及センターあ
たりの専門的な意見も聞きながら企業とも話し合いをしてきたところなんですけれども、企
業としてはやはり採算がとれないと参入できないということで、最低ラインで4ヘクタール
の団地を一固まりで確保してくれないと参入できないということで、我々も2ヘクタールあ
たりは確保したんですけれども、それでもなかなか参入できないということですので、4ヘ
クタール程度の一固まりの圃場を集めるのは非常に困難だと思います。それで、企業が参入
するに当たっては社員さんが来られますので、その社員さんの給与を払うということで、通
常の農家の方より非常に経費がかかるということで、なかなか企業参入は難しいんじゃない
かと思っております。（発言する者あり）

失礼しました。今回補正をお願いしている分の1,140千円の予算につきましては、鹿島市
内の方が根域制限ミカンをされるということですので、御理解ください。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今回のことはそうだとおっしゃいましたので、それは理解しております。ただ、今、国の
そういう動きがあるわけですから、行く行くはそういう形で鹿島市の農家の中に、農業経営
の中に企業が入っていくという、そういうことが考えられると私は思うんですよ。

特に今、面積を広くとらんといかんということですが、今の農家の人たちの、今、私が
言ったように、こがんふうない米をつくったってどがんしゅうなかということで、買うても
らうない手放さうだいなというような、そういう形だって出てくると思いますし、大々的に
国がそういう政策をするということになりますと、国ももっといい条件で参入できるよ
うなことをやってくると思うんですよ。政策でやってくるわけですから。だから、そういうこと
につながっていく。これはただ単に今出された一つの事業としてではなくて、今、国が考
えているような方向に行く行くは進んでいくんじゃないかという心配をするわけですよ。特に
TPPの問題なんかも出てきますし、農業委員会なんていうのもみんなでお互いに農地を
守ったり有効利用するための農業委員会なんかが潰されてきますと、これはもう大変ですよ。

誰も守る人はいませんからね。私は今やらなくてはいけないのは、国が、一番は国ですが、そういう零細農業でも立っていけるような、そして本当に農家の人たちが安心してやっていけるような価格の補償なんか、そういうものに対してこそお金を使っていくべきで、とにかく企業にやっつけてしまえばいいんだと、そういうことは許せないので、これがそこに連動するのかということでは私がお尋ねをしました。今のはそれでいいですよ。その心配があるから私がお尋ねをしたんです。そういうふうに理解をしていいですか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

少し前提が違うと思うんですよ。この事業が考えております企業等という事業名を使っておりますが、むしろ「等」というところにこれは意味があるんですよ。鹿島の人たちが、何か農家で直接やるんじゃなくて、できるだけまとまって自分たちで組織をつくってもらおうという意味でこの事業は始まっております。おっしゃったように、何か土地にどンドンどン企業的经营の人が入ってくるのを促進しようというような流れの中にあるという位置づけということまで見るのは、ちょっとうがつのじゃないかとは思っております。

ただ、一つだけお話をしておきたいのは、ことし、ミカン正直言って価格はよくないけれども、総体として価格がよくないかどうかというのは一つ検証しないといけないと思います。まだ、なかなか現場の価格がしっかりとつかみ切れていない部分もありますけれども、さっきお話がございましたように、例えば、根域栽培やったもの、マルチ栽培やったもの、それなりの価格は出ているんですよ。全体として平均すれば必ずしもよくない。それでは、どう対応するかというのはありますけれども、それは企業がやったからどうかということではなくて、やはり経営の中にどれだけの工夫と努力を投入したかということではないかと思っております。

そういう意味で、今回お願いしている事業は、主として今回一番効果があったと、少なくとも現在、これは仮想なんですけどね。仮想というのは仮定なんです、数字が出ていませんから。でも、皆さんが一致しておっしゃるのは、やはり根域制限とマルチ等をやったのは価格が出ているということがございますから、そういうことを前提にしてそういう栽培をやる人にはお手伝いをしようじゃないかという事業だということ、そこまで将来的まで狙ってという高らかな前提とか理想とかを含んでいる事業だと思っていただかななくても結構じゃないかと思っています。

もしそういう御心配があるとすれば、むしろ、これから中間管理機構というものが実際ワークをしますから、その中でどういう動きになっていくかということのほうの関係者としては関心と、それから我々も注意をして見ていかなきゃならないんじゃないかと、そう思っています。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今の国の動きというのはやっぱり目を離せないものがありますし、市長はこうおっしゃいますが、流れというのはその方向に進んでいこうとしているわけです。

もう1点お尋ねしますが、今回、市民の方ということでしたが、その方は農業をなさっている方ですか、それとも全く違う方ですか。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

農業をされている方でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いずれにしても、今の状況の中で零細農業がまた後継者が不安だというような中が、どんどん財政力のあるところに潰されていくという、そういう不安は非常にあるわけですから、そういう皆さんをやっぱりどうして農業を続けていけるようにするか、このことを今後やっぱり市としても十分に考えながら取り組んでいただくことをお願いしながら、終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番です。ただいまの案件に私は反対をしたいと思います。それは、先ほど審議しましたがんばる地域交付金の問題が1つです。これは国の方針では、景気の波及がされていない地域に出されるということですので、やっぱりそれはそれなりに市民の暮らしに影響できるような形で即使っていくことが私は大事だったと思います。そういうことで、執行部の都合のいいような形でただ財政を回していくというような形では私はどうしても納得いきませんので、これにも反対したいと思います。

それから、先ほど申し上げました企業等農業参入促進事業ですね、これも今の市長のお話を聞きますと、心配は要らないというようなことですが、ただ、今の国のTPPの動きとか

農業や農業委員会に対する動きを見ますときに、今、ここまで鹿島市の農家の人たちがこのままやっていけるんだらうかというような状況の中で、私は行く行くはそういう形で押し潰されて鹿島市の農業がしぼんでいくんじゃないかという、これは私の考え過ぎではないと思います。そして、そのことが鹿島市の今後の経済にも大きな影響を及ぼすことになることを心配しますので、こういうものにも反対をしたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第59号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第59号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第60号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案第60号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

議案第60号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての御説明をいたします。

議案書は19ページでございます。

補正予算書で御説明をいたしますので、お手元に御用意のほどよろしくお願ひいたします。

今回の補正の主なものでございますけれども、人件費の確定に伴うものと、維持管理費等の補修工事等の増というふうになっているものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,718千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,095,070千円とするものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

2ページをお開きください。

2 ページと 3 ページは歳入歳出予算補正でございます。

4 ページをお開きください。

4 ページと 5 ページは予算の事項別明細書でございます。説明は省略させていただきます。

6 ページをお開きください。

6 ページは歳入でございます。4 款 1 項 1 目、一般会計繰入金は2,718千円の減額をいたすものでございます。詳細につきましては、右側の説明のとおりとなっております。

7 ページをお開きください。

ここからは歳出でございます。

1 款 1 項 1 目、総務管理費でございます。これは人件費の確定による138千円の減でございます。

同じく 2 目、維持管理費でございますが、4,934千円の増でございます。これは、ことし夏から秋にかけての集中豪雨により消費いたしましたポンプ場の燃料費の増と污水管渠の点検委託、ポンプ場沈砂池しゅんせつ委託料等の増額でございます。

同じく 3 目、浄化センター費でございますが、71千円を増額いたしております。これは人件費の確定に伴うものでございます。

8 ページをごらんください。

1 款 2 項 1 目の建設事業費でございますが、これは人件費に伴う減額でございます。

9 ページ以降は給与費の明細書でございますので、説明は省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。3 番稲富雅和議員。

○3 番（稲富雅和君）

公共下水道管理費について質問いたします。

7 ページ、維持管理費であります。先ほど多少説明がありました。4,934千円の補正の予算ということであります。少し内容を説明いただきたいと思います。と考えております。

まず需用費、燃料費でありますけれども、今回、この夏にかけては非常に豪雨があったということでポンプ場の稼働率があつて、そしてまた、それに伴って燃料費が上がったということでありましてけれども、今回、この補正190千円、燃料費というのは、非常に金額も燃料費も高くなつておるわけでありましてけれども、今まで使つた分なのか。今回補正ということでありましてけれども、今後の予定も、今後、大雨が降る可能性もあると思つておりますけれども、どちらを見込んでこの補正をされたのか、説明をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

御説明申し上げます。

先ほどの分は燃料費の分でございますけれども、これは今現在でございますけれども、昨年が1年間で80.5時間の運転時間を記録いたしております。ですが、もう既に平成26年度で85時間を行っておりますので、今後さらに7時間から8時間等の時間を費やすための燃料費が必要であると。それに、基本的には雨季に備えまして3月ぐらいにはできれば8割程度まで上げておきたいと。要するに燃料をですね。突然の豪雨に対しても対応できるようにと。4月になってぎりぎりになってまたやりますと、その間にまた雨が降るといけませんので、そういった意味合いを込めまして少し多目でございますけれども、補正をさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

次の下の段です。委託料についてであります。1,893千円ということで污水管渠点検清掃業務委託料とかいうことになっておりますけれども、今になって委託料がこう多くもなったという中身を説明いただきたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

御説明申し上げます。

基本的にここに出てきておりますのは管渠の点検清掃委託料でございますが、これは実際不足したものをここに上げているものでございます。と申しますのは、今回の豪雨に伴いましてあっちこっちで故障と申しますか、緊急に修理を要するものがふえてまいりました。例えば、ポンプ場の流入ゲートの巻き上げ機とか、これは中牟田でございますけれども、そのまま流入ゲートをあけておけば問題はないのですが、関係ないときにまでまた水が入ってきてしまうと下のほうに水がたまって最後は押し出してしまうまで、次のポンプを動かすまで下に水がたまってしまいます。これが入らないように流入ゲートを開閉するわけでございますが、あけっ放しになってしましまして巻き上げ機の故障ということで、その故障を先にしてしまいましたために、この分の委託料のほうが足らなくなってしまったということでございます。

委託料については以上で、この部分につきまして、1,350千円程度を先に使ってしまいましたので、今後出てくる雨水ポンプ場等の緊急対応、西牟田区等でもし何かあった場合についてこれをやっていかなきゃいかんという部分が予定いたしておりましたので、予定という

よりは緊急時に対応したいということでございます。その分は足らなくなりましたので、お金がないと何もできませんので、この分を増額させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

わかりました。

そして、最後の区分15番の工事請負費であります。管渠補修工事増額に2,850千円、この辺について少し中身を教えていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

この中身につきましては、いろいろこれは中身が入っております。と申しますのは、緊急的にこの管渠の補修を行ったものは、場所は別のところでございます。西牟田のところでございますけれども、西牟田のある施設において地盤沈下を起こしましたために管渠と段差ができてしまったと。管渠が壊れたわけではなくて、管渠が高くなってしまったわけでございます。その管渠の入れ直し工事を行ったということで多額の費用を要しましたために、その他の補修工事等が不足いたしましたので、ここでお願いをしているわけでございます。

特に、このほか中牟田の雨水路の改修でございますね。岩永病院の前でございますけれども、ここの取水口等が非常に小さくなっております。と申しますのは、今まではこれで結構だったんですけれども、いわゆる都市下水路の方向をリンガーハットの前から、実はこれは稗田病院のところまで行きまして応急ポンプ場のほうで出すようになっておりました。ですが、そこの応急ポンプ場を今回撤去いたしますために、そこの水をさらに岩永病院の前のほうの水路にカットいたしまして中牟田のほうに流すようにいたしております。その際にのみ口が少し、当時の計算ではそれでよかったですけれども、今回そこを入れましたことによりまして小さいということで、のみ口を大きくして、そこからの都市下水排水を行うために、そういった工事を行うための費用が不足してまいりましたので、今回お願いをいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番稲富雅和議員。

○3番（稲富雅和君）

はい、わかりました。

前回の補正のときに稗田産婦人科さんの裏のポンプ場は撤去されるということであっております。今回それに伴ってのみ口を大きくするという形になりますけれども、そのポンプ場をなくす、のみ口を大きくするというので、あそこら辺の中牟田、リンガーハットですか、その辺、中心部が対応できるのかどうなのか、ちょっと心配でありますけれども、そこは多少の雨でも大丈夫なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

基本的には中牟田方面、非常に低いところになっております。もちろん今まで都市下水路と申しますと鹿島川への排水を中心として考えてまいったものがございます。それと近年、中川が安定しておりますので、今後、中川への都市下水のカットといったような形を考えていきたいというふうに考えているところでございます。まだ、先ほど申しましたところで今回の大雨でも増水してあふれたということではございません。ぎりぎりで行ったので、もしこれ以上の雨が降れば中牟田でも増水しそうだということで今回お願いをいたすものでございます。これは済みません、地元要望で、ぜひ行っていただきたいということがございましたので、優先して行うものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第60号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第60号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。午後2時15分から再開します。

午後2時7分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第4 議案第61号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4．議案第61号 平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第61号 平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

議案書は20ページです。

お手元に配付の補正予算書により御説明いたしますので、補正予算書の御用意をよろしくお願いいたします。

今回の主な補正の内容は、給与改定及び人事異動に伴う人件費の補正と過年度分の国県負担金の償還金の確定に伴うものです。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ5,455千円を減額し、補正後の予算の総額を4,186,948千円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの第1表 歳入歳出予算補正のとおりです。

4ページをお開きください。

4ページと次の5ページは今回の補正予算の事項別の明細です。

6ページをお開きください。

歳入ですが、9款2項1目の一般会計繰入金は、5,455千円を減額しております。これは給与改定及び人事異動に伴う人件費補正による一般会計繰入金の事務費分の減額です。

7ページをお開きください。ここからは歳出となります。

1款1項1目．一般管理費は、5,455千円を減額しております。これは歳入で申しあげました人件費の補正です。

8ページをごらんください。

2款1項4目．退職被保険者等療養費は、コルセット及び看護料の支給対象の増により440千円を増額いたしております。

次に、9ページをお開きください。

8款1項1目．特定健診等事業費は、非常勤嘱託職員の報酬を10千円増額いたしております。

10ページをごらんください。

11款1項3目の償還金は、過年度分特定健診等国県負担金の精算により1,170千円を増額いたしております。

11ページをごらんください。

12款1項1目の予備費ですが、今回の補正の財源調整をとるために1,620千円を減額いたしております。

12ページから19ページまでは、今回、補正等の給与費明細書となっております。説明は省略させていただきます。

以上、説明しましたとおり、今回は人件費の補正及び過年度国県負担金の精算に伴う補正が主なものとなっております。御審議よろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第61号 平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第61号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第62号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5. 議案第62号 平成26年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第62号 平成26年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

議案書は21ページです。

お手元の補正予算書により御説明いたしますので、御用意をよろしくお願いたします。

今回の補正は、給与改定及び人事異動に伴うものです。

1 ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ6,215千円を減額し、補正後の予算の総額を389,717千円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページから3 ページの第1表 歳入歳出予算補正のとおりです。

4 ページをお開きください。

4 ページと次の5 ページは今回の補正予算の事項別明細となっております。

6 ページをごらんください。

歳入でございますが、3 款1 項1 目の事務費繰入金ですが、歳出の人件費減額と同額を減額いたしております。

7 ページをお開きください。

歳出です。1 款1 項1 目の一般管理費ですが、給与改定及び人事異動に伴う給料、手当、共済費を合わせて6,215千円減額いたすものでございます。

8 ページから11ページまでは、今回、補正等の給与費明細書となっております。説明は省略させていただきます。

以上で議案第62号の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第62号 平成26年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第62号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第63号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6. 議案第63号 平成26年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）に

ついでに審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

それでは、議案第63号 平成26年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

議案書は22ページです。

別冊の補正予算書により御説明をいたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に40,810千円を追加し、補正後の総額を1,881,850千円といたしますのでございます。

補正案の内容につきましては、水道事業会計を除く一般会計と特別会計の人員費の総額の決算見込みの増減調整を行っております。

今回は増額補正ですので、若干御説明をいたします。

6ページをお開きください。

6ページは歳入でございますが、ここで補正の各会計ごとの金額を御説明いたします。

総額40,810千円の増額補正でございますが、一般会計60,122千円の増額、公共下水道事業特別会計7,652千円の減額、国民健康保険特別会計5,445千円の減額、後期高齢者医療特別会計6,215千円の減額でございます。

7ページをお開きください。

7ページが歳出の内訳でございます。

報酬6,750千円の増額、給料11,186千円の減額、職員手当等45,549千円の増額、共済費258千円減額でございます。

各会計の内訳は説明欄をごらんください。

以上で議案第63号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第63号 平成26年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）につい

ては、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第63号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議案第64号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第7、議案第64号 鹿島市休日子どもクリニックの指定管理者の指定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第64号 鹿島市休日子どもクリニックの指定管理者の指定についての御説明を申し上げます。

議案書と議案説明資料で説明をいたしますので、お手元に準備をよろしくお願いいたします。

それでは、議案書の23ページをお願いいたします。

鹿島市休日子どもクリニックの指定管理者の指定についてでございます。

鹿島市休日子どもクリニックの指定管理者の指定が平成27年3月31日をもって期限を迎えるために、引き続きその管理を指定管理者に行わせたいので、その指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決をお願いいたしますものでございます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、鹿島市休日子どもクリニックでございます。

指定管理者となる団体の住所及び名称は、鹿島市大字高津原813番地、一般社団法人鹿島藤津地区医師会。

指定の期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間といたしております。

次に、議案説明資料で御説明を申し上げます。

議案説明資料の36ページをお開きください。こちらに今回の指定に係る内容を掲げております。

1に公の施設の概要、2に管理の主な業務の範囲、3に指定の方法を単独指定といたしております。4に指定管理者となる団体を一般社団法人鹿島藤津地区医師会といたしております。その理由といたしまして、鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条ただし書きの規定により、同施行規則第3条第2号から第5号までに該当するため、単独指定とするものでございます。

資料37ページから38ページに条例及び施行規則の抜粋を載せておりますので、参考にしてください。

規則第3条第2号は、「特に専門的又は高度な技術を有する施設で、団体が客観的に特定される時」。

また第3号は、「団体が、当該公の施設の土地又は施設の全部又は一部を所有し、その団体に当該公の施設の管理を運営させる必要があると認めるとき」。現在、こどもクリニックが建っている土地は一般社団法人鹿島藤津地区医師会が所有しているものでございます。

第4号は、「当該公の施設の設置目的を実現し、又は市の計画を実施するために、特定の団体に当該公の施設を管理運営させる必要があるとき」。

第5号は、「当該公の施設を現に管理しているものが、引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できるとき」と規定されております。以上の規定に該当いたすために単独指定といたすものであります。

資料36ページ、5に指定の期間を記載しておりますが、平成27年度より5年間の期間といたしております。これまでは指定の期間を2年間といたしておりましたが、5年間の指定期間とすることで安定した運営を行っていただくことにより、安心して受診をしていただくことを目的に、今回より5年間の指定期間といたしたところでございます。

6に過去の指定管理の状況を載せております。

7に診療状況及び収支状況を載せております。

以上で説明を終わらせていただきますが、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

15番松本末治です。関連質問ということにもなりかねませんが、鹿島市の休日こどもクリニックというのは、先般、町立太良病院に行ってみましたら小児科というのは佐賀大学医学部から何曜日かに来られている、そして、小児科が開設されているというふうなところを見てまいりました。休日に市外の太良町、また嬉野市の塩田あたりの子供さんが利用したいということであれば利用可能であるのか、また、そういうふうなところからの今までの利用実態はどのようになっているかをお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

市外からの受診が可能かということでございますが、可能です。一般の診療所としての登録をいたしておりますので、医療機関として受診ができるものです。

受診者の総数につきましては、近年、年間ですね、約1,900人弱で推移しているところですが、このうち約59%が市内、市外で多いのが白石町、約14%、嬉野市、約9%、太良町、約8%ということで、その他、武雄市、大町町、江北町等からの受診もあつているところで

ございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございます。

また、関連ということになりますけれども、先般の国会議員さんの失言じゃなかわけですけれども、言葉足らずでいろいろ話題になりましたけれども、こどもクリニックの前の段階として、やはり鹿島市内でも産むということ、産み育てるということに大きな課題も残っているんじゃないでしょうかと思います。休日に産むということに限らないわけですから、それほど関連はしないと思いますけれども、その辺、やはり市としても昔の助産婦さんのようなところは今ないわけですので、そういうふうなところに対しての思いというのは特別なものか、お尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

御質問、済みません、休日の産科ということによろしいでしょうか。確かに今、鹿島市内、産婦人科の医療機関は1カ所でございます。御存じのように、全国的に産婦人科、小児科の減少というのは問題とされておると認識をしているところです。基本的には医療機関の許認可というのは県の役割と認識をしているところです。県の医療計画というのがございますので、そこら辺の検討といいますか、一緒に研究をしていけたらというふうに思っているところです。その認識というのは、不足をしているという認識がございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決をします。議案第64号 鹿島市休日こどもクリニックの指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第64号は提案のとおり可決されました。

日程第8 議案第65号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第8. 議案第65号 財産の取得についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

議案書24ページ、議案説明資料の39ページをお願いいたします。

議案第65号 財産の取得について御説明いたします。

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回購入いたします物品は電子黒板でございまして、操作用端末としてデスクトップパソコン、セキュリティー機器及びソフトウェアなど周辺機器を含んで31台を、小学校、中学校の備品として小学校に16台、中学校に15台を配置するものでございます。

契約金額は30,888千円でございます。

契約の方法は、指名競争入札による契約。

契約の相手方は、有限会社ピー・シー・ユーでございます。

今回の購入に当たっては、電子黒板を取り扱う市内本店業者3社を指名審査委員会において指名決定をいたし、入札した結果、有限会社ピー・シー・ユーが消費税込みの額として30,888千円で落札いたし、同社と仮契約を締結しているところでございます。

なお、今回の電子黒板につきましては、佐賀県先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金を活用し、平成26年、平成27年の2カ年で全ての小・中学校の普通教室及び特別支援教室に配備する計画に基づき購入をいたすものでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

質問をいたします。

今回の財産の取得の目的が小・中学校の学校教育における電子黒板等を含めたICTの教育を進めていくという意味で、そういう趣旨について私も賛同するところであります。

今回、二、三質問をさせていただきますが、これは物品納入という形になりますかね。まず、その契約の区分け、いわゆる指名参加願の工事、物品納入いろいろありますよね。まず、

区分けからお聞きします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

物品等購入ということになります。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

物品購入で規定があって、ちょっと私は確認しなかったんだけど、議会の承認を得なければ本契約にならないという意味の対象のものであるということですね。わかりました。

それで、この有限会社ピー・シー・ユーという会社、例えば、実際どういう会社なのかというのが僕はちょっと理解ができておりませんので、今までそういう同種類についての契約実績とかどういうものが具体的にあるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

今回、物品等購入ということで指名競争入札を行ったわけですが、この指名業者、こちらが指名業者を選んだ業者、ピー・シー・ユーが落札をされておりますけれども、そこも含めてですけれども、今回指名した業者はパソコンで指名願があり、電子黒板の取り扱い及び環境設定が可能な市内本店業者3社ということで指名をしております。要するに、これまでもパソコンなり電子黒板の取り扱い、そういったもののパソコンの環境設定、こういう実績がある業者ということで選んでおります。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

そこで、そういう実績があるんだということなんです。これはちょうどね、情報公開条例でとれば明らかになることなんですけれども、実際ですよ、この有限会社がどれくらいのいわゆる納入実績を持っているか、今までですね。例えば、指名参加願には恐らく納入実績の一覧表なりも出ていると思うんですね。だから、それがどれくらいなのか、それについて年間どれくらいの売り上げといたしますか、そういうものをしておられるのか、そして、指名参加願を見ればわかるんだけど、金額、年間の売り上げがどれくらいあるものか、お聞きします。

○議長（松尾勝利君）

暫時休憩します。

午後 2 時46分 休憩

午後 2 時48分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

失礼しました。ピー・シー・ユーの実績についてお答えをいたします。

これは25年度の指名願を出されているときの前年度ですので、24年度になると思います。販売実績として95,973千円あります。主な取引実績、直前2年間ですけれども、西部中学校のパソコンでありますとか東部中学校の印刷機、複合機、それから鹿島市立小学校の電子黒板、それから23年度には鹿島小・中学校の電子黒板、22年度にも電子黒板などの実績があります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

わかりました。実績があるというふうなことで評価をされたということですね。今回まとまってこういう金額にならないから、議会のものの中では、なかなかどれぐらいのものかというところからチェックできないものですからお聞きをいたしました。

今回、指名業者の中に中島商事株式会社というのがあります。多分、これ1円で前、何か入れられた業者じゃなかったかなというふうに思っておりますが、この予算の予定価格、それで、今回落札された落札の率、これは落札率というんですかね、それはどのようになっていますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

予定価格が33,123,600円、落札率が93.25%でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

わかりました。大体そのようなものであろうという感じをいたしますが、何で今回1円

じゃなかったのかなという気がします。そういう実績のある会社が指名に入っていて、今回、何でそうなんだというふうに、私は単純ですから、そのように思います。

それともう1つ、株式会社宮園電工が辞退をしておりますが、その辞退をした理由はどのようなものですか。（「調べさせてもらっていいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

暫時休憩します。

午後2時52分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

たびたび申しわけございません。

入札辞退届が出ております。その中で、自社都合により契約期間満了までに納入ができないことが予想されるためということで辞退をされております。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

わかりました。そのような理由であれば辞退もいたし方ないかもしれません。

そうすると、3社指名してね、1社辞退すると2社の入札になりますよね。これは通常3社以上と頭にあるんですが、それはやむを得ないということになりますかね。1社辞退したら残りの2社で入札をすると、補充はしないというような考え方でいいんですかね。そういう理解でどうですかね。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

指名するのが3社でございまして、実際その場に来られた方が2社、1社が辞退された場合は2社で入札を行います。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

わかりました。2社で入札をしたと。その結果、落札者が決まったということですね。

この事業そのものは今年度31台、来年度は40台というような予定がされますが——失礼しました。その前に、落札をして納入をした、その後の維持管理というのは誰が責任を持って、

どのような形でしょうとされていますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

例えば、入ってから故障等があった場合については、責任を持ってそちらのほうにお頼みをする。物品ですので、1年間は瑕疵担保期間もございますので、その部分については保証もついておりますので、今後、納入業者のほうと連絡をとって維持管理をやっていくということになるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

1年間の瑕疵担保期間というのは契約上の問題でしょうし、売買契約なりのそういう中に当然入ってくる、普通、商行為の中にはそれくらいのことはあるだろう。問題は1年後のことですね。1年後のことで、いわゆるこの機械の汎用性があればね、この業者を通じないでもいいと私は考えるわけですよ。

ただ、納入業者との1年後の維持管理の問題は別建ての契約になりますか、それとも、その都度その都度の通常の物品納入になりますか、どのように考えていますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

保守という面でおっしゃられていると思いますけれども、保守契約については契約をいたしません。その都度その都度スポットでふぐあい、修理等あれば、その分をお願いをすることになると思います。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

だから、その場合どこに頼むんですかということですよ。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

例えば、電子黒板については、今回が初めてではございません。もう既にこちらのほうで整備している分で32台を配置しております。その部分の保守、あるいは修理につきましても

通常、納入業者のほうで何かあった場合にはしておりますし、ほかにも印刷機、パソコン等も同じような取り扱いをしております。ですので、通常であれば納入業者のほうにお願いはするということになるかというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

だから、こういう専門的な器具、そういうものについては、納入業者にお願いする以外にないというふうなところも性能としてはあるのかもしれないね。

ただ、私が通常考えるのは、1円入札をした人がいるわけですよ。そのときには、いや、その人じゃなくて別のことも考えられるようなことを言っていたと思うんですよ。でも、今回は30,000千円とってですよ、その後の維持管理の問題ね、保守点検というかね、保守点検なんていうのは保守をする場合に費用がどれくらいかかるかわからないんだけど、どうなのということになりますね。非常に気がかりですよ、そういう意味では。そこを通じてしか物事できないというのが非常に気がかりです。独占的になっちゃいますよね。どっちかといえば競争の原理が働かないということになる。最初は働くけれども、その後は働かないということになる。どこかの性能発注をしている工事と一緒にですよ。入札は安くして、その後の維持管理で元を取るというような、そういうことをやる業界もありますので、今回、そういう意味では以後注意をしておいてほしいというふうに希望しておきます。

それで、26年度はこれ、27年度はまた40台、これは新しくまた購入するんですかね、またやるんですね。それでどうなりますか、同じ機種、同等の程度の商品なのか同じものなのか、それはどのように考えていますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

こちらのほうからお尋ねをしますけれども、その同じ程度のものというのは来年度買うのが同じ程度のものということでございますでしょうか。（「そうですよ」と呼ぶ者あり）

今回、31台を買うについては、学校の担当者、学校とお話をしてどういった機種にしようかと。もちろん今回は60インチでございますので、もう既に70インチを過去には導入した経緯もございますけれども、大きさとかそういった部分で相談をして決めて、今回、60インチの液晶一体型という形になりました。この方針は今も変わっておりません。

ただ、今回ちょっと時期が12月になったのは、想定をしていた機種がもう既にないということでありましたので延びたという経緯がございますので、また来年、その発注にかかる段階であれば今回と同じような形で、60インチの液晶一体型ということで今のところ考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

同じような方式でね、同じような型でやっていくということは、来年度の予算はもう大体の金額が決まるじゃないですか。金額も決まってくるし、改めて恐らく指名競争入札にはするんだろうけれども、そういうことになりかねないという心配をしますね。もううちは予定価格を公表するだろうからそれなりの入れ方をするだろうけれども、本来ならばそこら付近はうやむやにしておいたほうが本来はいいのかもしれない。

ただ、初めて私は今回の導入についてお聞きをしているんですが、先ほど言われたように、現場の先生とのいろんな話し合いの中で決めたということですよ。それはそうですよね、現場の人の使い勝手の悪いやつをね、幾らしたってしょうがないからそういうことなんでしょけれども、来年度についてはそこら付近どうなんですか。今、納入の時期がずれたとか新しいのがなかったと言うんだけれども、来年度を目指してそういうことをやるならば、それなりの手続をとらにやいかないと思うんですが、その手続をとりますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

先ほど申しましたように、今年度ずれたと。予算執行のことを考えますと、予算ついている場合は速やかに執行をするというのが建前といいますか、原則でございます。できれば、期間もありますけれども、夏休みには何とか入れたいというふうに思っているところでございますので、新年度早々から指名審査委員会等々、指名入札いたして議会のほうにもお諮りをし、契約を結んでできるだけ早く入れたいと、できるだけ小学校、中学校のほうで使っていただきたいという思いを持っております。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

それでは、最後にしますけれども、これを導入した結果、教育の現場の中で、あるいは子供たちとの関係の中でどのような効果といいますか、どのようなことで教育のあり方というのが変更して、あるいは中身が充実していくというふうなことがあったか、ちょっと実例でも紹介していただけますか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

実例をとということでございまして、もう既に学校のほうで電子黒板、各小・中学校で使っていただいております。私も学校視察の折にその場面をかなり見せていただきましたけれども、例えば、算数の授業で例を申しますと、いろんな子供たちの考えがありまして、子供たちがノートに書いているもの、カメラも附属しておりますので、カメラで子供たちのノートの様子を幾つか撮って、それを電子黒板で拡大して見せて説明をする、あるいは子供たち自身がその場で発表するというようなこともあったりしております。

それから、理科ではデジタル教科書も使いながら教科書の拡大したもの、あるいは実際に実験をしている様子なども映し出すことができますので、いろんな場面で効果が確約できるものというふうに思っております。

今後、ますます先生方に使っていただいて、子供たちの学力の定着に寄与していただけるものと確信をしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

そこで、教育長からあったように、今度は現場の、いわゆる先生たちにどうなんでしょうか。私はICTといえば基本的な知識がないから戸惑いとかその他たくさんあって、非常に難しいイメージを持っているんですが、現場の先生から見ればどのようでしょうか。導入をされたことによって飛躍的に指導方法がよくなったとか、そういう感想もあると思うんですが、現場の先生においてはどのような感想を受けていますか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

現状がまだ台数が少ないということで、したくても使えないという先生方がいらっしゃるのことは事実でございまして、あちらこちらで数多く使っていただくということは、もう間違いなくふえるというふうに思っております。

それから、電子黒板というものが、やはり大きい画面ですから非常に目を引くということがございます。そしてまた、子供たちが実際にその黒板にいろいろ書いたりすることもできますし、子供たちの活躍の場にもなるということで私どものほうでは想定をしております。今、現場の先生方もとにかく早くふやしてほしいという声が上がっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

教育をする側、先生、今度は父兄ですよ、親御さんたちのこれに対する考え方というのはどうでしょうか。アンケートなり、あるいはその後のことなり、父兄の皆さんのこれへの取り組みについての感想はありますか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

直接アンケート等をとったということはございませんけれども、校長先生からお話を聞いたりするときに、保護者の方にも見ていただく機会があったと、非常に関心を持っていらっしやったということはお伺いしております。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

それでは最後にしますが、そのように今後の一つの方向だろうとは私も理解をしますので、その台数をふやすということで徹底的に、市内においてはよそよりか一段、いつもよりか早く理解を深めてやっていくと、子供たちの理解も深まっていくということであろうと思っています。

ついでには、今まで納入されたというものの実績を、面倒くさいんですけど、それを出していただけますか、確約していただけますか、どこに何を何台どうしたという。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

今の御要望は、電子黒板を何台、何々小学校にという形で資料としてお求めになっているということで理解してよろしいでしょうか。（「入れてください」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

手を挙げて質問してください。13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

いいですよ。普通はそのように考えるんだよ、言っていること、言わんとすることを。あるいはわからなかったらこの議会が終わった後にもいいですよ、私はいるわけですからね。だから、資料を出してもらえるかということですよ。どがん内容になるか、後で打ち合わせに来ればいいじゃないですか。そうでしょう、それが仕事でしょう。何で私がこう言うかという、保守点検はしたりなんかしてそのままにしているものがあるんじゃないかと気にするわけです。本当に使われているかどうかを気にするんです。だから、出してもらえますかということを知っているわけですから。壊れたからもうそのままにしてあるかどうかということ僕を気にしているわけですよ。来年度また入れるんだよ。じゃ、今まで入れたとはど

うしていますか、しっかりしていますか、保守点検もしてありますかということです。その調書を出してくださいということです。わかりましたか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

はい、御要望のとおりお出しをいたします。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第65号 財産の取得については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第65号は提案のとおり可決されました。

日程第9 議案第66号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第9．議案第66号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組規約の変更に係る協議についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

議案第66号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組規約の変更に係る協議について御説明いたします。

議案書は25ページ、議案説明資料は40ページからです。

地方自治法第286条第1項の規定により、天山地区共同環境組合を佐賀縣市町総合事務組合に加入をさせ、議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させることに伴い、佐賀縣市町総合事務組規約を議案書26ページの別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

提案理由としまして、天山地区共同環境組合の佐賀県市町総合事務組合への加入及び事務の共同処理への参加に伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約を変更する必要がありますので、この案を提出するものでございます。

議案説明資料の42ページをお開きください。

佐賀県市町総合事務組合について説明をいたします。

佐賀県市町総合事務組合は、天山地区共同環境組合の加入後には佐賀県内43団体、10市10町、21一部事務組合、2広域連合をもって組織されることとなります。

現在、共同処理をしている事務については、退職手当支給事務以下10業務であります。

今回加入される天山地区共同環境組合は、多久市及び小城市の2つの地方公共団体で組織をされております。平成25年4月に多久・小城地区広域クリーンセンター建設促進協議会を設置され、平成26年6月に天山地区共同環境組合設立に関する議案が多久市及び小城市それぞれの議会での議決を経て、平成26年10月に天山地区共同環境組合を発足されております。

一部事務組合の規約変更をするためには、関係地方公共団体の協議を要し、その協議については議会の議決を経る必要がありますので、平成26年10月1日に発足した天山地区共同環境組合が佐賀県市町総合事務組合に加入し、同組合格約第3条第7号に関する事務（議会の議員その他非常勤職員公務災害補償事務）に参加することに伴い、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加すること及び同組合格約変更の協議を行うことについて、今回、議会の議決を求めるものでございます。

以下、参考までに地方自治法の抜粋を掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

40ページと41ページは、佐賀県市町総合事務組合格約の変更の新旧対照表でございます。

内容につきましては、条文に「天山地区共同環境組合」という文言を追加する内容となっておりますので、御確認ください。

以上で説明を終わります。御審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第66号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合格約の変更に係る協議については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の

起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第66号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明11日から15日までの5日間は休会とし、次の会議は12月16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時22分 散会